

長崎原爆 その「記憶と表現」
—原爆展示史の一考察—

吉田菜美

目次

はじめに —問題提起—

一、長崎原爆展示史

前史 検閲時代

(一九四五～一九四九年)

第一期 六角堂

(一九四九～一九五五年)

第二期 長崎国際文化会館

(一九五五～一九九六年)

第三期 長崎原爆資料館

(一九九六年～現在)

—長崎原爆資料館展示論争と展示の変遷—

二、長崎原爆展示史の一考察

おわりにかえて—残された課題—

関連略年表

はじめに——問題の提起——

核戦争による人類滅亡までの時間を表示した「終末時計」は残り時間七分から、二分針を進め、五分前を指した。この背景には北朝鮮やイランの核問題など、核を取り巻く国際環境の悪化がある。さらに核兵器開発技術の漏洩による核拡散、テロリストの核保有という懸念も広がる。

ところで近年被爆者の高齢化に伴い、被爆体験の風化に対する危機感が高まりつつある。被爆の実相を伝える資料や証言など「原爆の記憶」の保存と継承は急務とされ、「残す＝継承する」作業が被爆者と戦後世代の間で活発に行なわれている。今後戦争を体験した戦中世代は圧倒的に減少し、二十年も経過すれば、反核運動を先導してきた被爆者はおそらくいなくなるだろう。被爆二世・三世、そして私たちは「被爆者と同じ時代を生きた世代」として、未来のための果たすべき責務がある。被爆者の後を引き継ぐ私達には、今日被爆者との「残し伝えていく」ための「コラボレーション」が求められている。

核を巡る人間の「正と負」の歴史(じ)をどのように(記)憶し、後世へと伝えていくのか——これが今私たちに問われている課題である。「原爆の記憶」を保存するだけでは、長く後世に伝えていくことはできない。そこには「表現」という人間の主体的行為が必要となる。つまり後世へと「ヒロシマ・ナガサキの心」を伝えようとするならば、「表現」されなければならない。私たちが原爆の「記憶」と「表現」というキーワードでまず思い浮かぶのは「被爆体験記」、被爆後の惨状を捉えた「写真」や「原爆文学」そして「平和宣言文」である。それはあの日目にした光景もしくは体験した(原)爆の記憶を言葉や映像で表現し、自分の内なる想いを表現する行為である。その意味ですぐれて「展示」も「記憶の表現」の作業の一つである。被爆資料は無造作にそこに並べられているのではなく、そこに展示

されるまでの過程には資料提供者の想い、原爆資料館側の展示のコンセプトが介在する。その上で照明が当てられ、説明文が添えられ、見学者に対して、メッセージが伝わる努力がなされているのである。このように「物に語らせる」展示は、人間の「表現」的行為の上に成り立っている。

現在こうした原爆の「記憶と表現」という作業を担い、将来的に「原爆の記憶」を被爆者から受け継ぎ、後世へと伝えていく役割を担っている若い世代が「原爆」について想起する場として最も身近な場所の一つが、長崎原爆資料館である。修学旅行シーズンをピークに国内外から多くの人々がここを訪れる。恒久平和と核廃絶を希求する被爆地長崎のシンボリック施設である同館は二〇〇六年四月に開館十周年を迎えた。その間、その歩みは決して平坦なものではなかった。なかでも同館が最もクリティカルな状況に立たされていたのは、一九九六（平成八）年四月の開館時であった。長崎原爆資料館は計画検討の段階から様々な問題に晒されることとなった。これはいわゆる「展示論争」と呼ばれ、国内外へと波紋を広げた。

ところで長崎における被爆資料の展示の始まりは今から五十七年前にさかのぼる。その間、長崎原爆について被爆証言・被爆資料に関する研究がなされてきた。それらは各分野で多くの事実を明らかにしてきた。しかし長崎において原爆がどのように「記憶され表現されてきたのか」という研究はほとんどなされてこなかった。また原爆資料館に関する考察・研究も十分に行われることはなかった。そこで本稿では長崎原爆の「記憶と表現」の研究の「序説」として、長崎原爆資料館の展示史の考察を行いたい。

そこで本稿ではまず「長崎原爆の記憶と表現」つまり「展示」の五十七年間の歴史を概観する。そして本稿では一九九六年の長崎原爆資料館開館時の展示の変遷について重点的に検討する。確かにこの論争は五十七年間に及ぶ原爆資料館の歴史の一面面ではあるが、展示史の一端を成していることも事実であり、展示においても転換期であり重要な意味を持つ。そこで「長崎原爆その『記憶と表現』」つまり展示という観点から考えてみたい。

なおこの展示史を構成するにあたりそのアプローチの方法として、新聞や行政資料などの収集・調査に加え、当時の関係者への聴き取り調査を行った。関係者が資料館の「展示・表現」をめぐってどのような見解や意思を持っていたのかを浮き彫りにし、結果としてそれらが資料館展示にどう反映されたのかについての考察を行う。そこから関係資料の背景を明らかにし、検討したい。

今回、展示史を三期に分け、第一期の六角堂時代、第二期の長崎国際文化会館、そして第三期の長崎原爆資料館開館時について関係者六名に対し聴き取り調査を行った。(2) まず一九四一(昭和十六)年から、一九八〇(昭和五十五)年までの四十二年間長崎市役所に勤務し、長崎国際文化会館原爆資料課長と長崎国際文化会館次長の役職を務め、退職後は『長崎原爆戦災誌』の編集作業に携わり、国際文化会館建替え検討委員会委員であった経歴を持つ、荒木正人さん(3)。次に長崎原爆資料館運営協議会委員で、現在長崎県原爆被災者協議会事務局長を務めている山田拓民さん(4)。続いて長崎市役所職員として国際文化会館と長崎原爆資料館に勤め、市役所職員として展示論争の渦中にいた田崎昇さん(5)である。そして「長崎の原爆展示をたたく市民の会」事務局長として日本「南京学会」の会員である渡邊正光さん(6)、同会事務局の北村芳正さん(7)である。最後は「長崎の原爆資料展示を考える市民連絡協議会」で活動されていた今田斐男さん(8)である。

なお荒木正人さんは長崎市の被爆者行政に関わった立場から、また山田拓民さんは被爆者運動家の立場、田崎昇さんは長崎市の被爆者行政の担当者としての立場である。「長崎の原爆展示をたたく市民の会」の渡邊正光さん、北村芳正さんには同会の見解を中心にお話を伺った。「長崎の原爆資料展示を考える市民連絡協議会」今田斐男さんにも会の見解について伺った。

(1)

原爆によってもたらされた決して受忍することのできない肉体的・心的苦悩を訴え、表現してきた被爆者の存在は大きかった。原爆は人類の絶対的「負の遺産」であり続けたが、被爆者が到達してきた反原爆思想や反核運動はそれとは対照的な「正の遺産」であるといわねばならない。原爆それ自体は「負」であるが、被爆者を介し「正」の価値を見出すことを可能としてきた。私達は原爆の「負」としての遺産だけではなく、被爆者が見出した「正の遺産」も受け継ぐ必要がある。

(2)

荒木正人さんへのインタビュ調査は二〇〇六（平成十八）年十二月二十八日に、長崎市長与町の同氏の自宅において安部俊二教官、そして筆者によって行なわれたものである。

山田拓民さんへのインタビュ調査は二〇〇七（平成十九）年一月十九日に、長崎市岡町、長崎原爆被災者協議会事務所にて安部俊二教官、そして筆者によって行なわれたものである。

田崎昇さんへのインタビュ調査は二〇〇七（平成十九）年一月十九日に長崎市平野町の長崎原爆資料館において安部俊二教官、そして筆者によって行なわれたものである。

長崎の原爆展示をただ市民の会事務局長の渡邊正光さん、北村芳正さんへのインタビュ調査は二〇〇七（平成十九）年一月二十六日に長崎市平野町の長崎原爆資料館において安部俊二教官、そして筆者によって行なわれたものである。

長崎の原爆資料展示を考える市民連絡協議会の今田斐勇さんへのインタビュ調査は二〇〇七（平成十九）年二月六日に長崎市平野町の長崎原爆資料館において安部俊二教官、そして筆者によって行なわれたものである。

(3)

一九四一(昭和十六)年長崎市役所に入所。初めての配属先は、振興課防空係であった。その後防衛課税務課、農務課を経て、一九七二(昭和四十七)年原爆被災復興調査室長、一九七三(昭和四十八)年『原爆被災誌』全五巻の執筆に携わり始める。一九七四(昭和四十九)年からは長崎国際文化会館原爆資料課長の役職を務め、一九七七(昭和五十二)年に機構改革により長崎国際文化会館次長となった。その後一九七九(昭和五十四)年にグラバー園園長となり、一九八〇(昭和五十五)年九月長崎市役所を退職、同年十月より囑託として長崎原爆被災誌の編纂業務を担当。行政関係の業務以外に、被爆写真調査会の代表者、原爆遺族会、長崎市原子爆弾被災資料協議会の副会長を務めた。そして一九九一(平成三)年九月六日に長崎国際文化会館建替検討委員会のメンバーとして、そして展示監修者として選任される。

(4)

一九三一(昭和六)年に六人家族、四人兄弟の長男として生まれる。被爆で母、姉、二人の弟を亡くす。戦後は父方の祖母の家で父と従兄弟たちと暮らす。一九五〇(昭和二十五)年長崎大学、経済学部経済学科に入学し(ちよと)朝鮮戦争開戦の年)一九五四(昭和二十九)年に卒業(同年ヒキ二環礁沖核実験)、卒業後は高校の商業科の教師となる。最初の赴任地である宮崎県で八年間勤務し、その後長崎へ戻る。一九六二(昭和三十七)年から長崎商業高校で二十六年間教鞭をとり、一九八三(昭和五十八)年から教師の仕事の傍ら、長崎原爆被災者協議会の事務局長を務める。勤務が終わると四時ぐらいから事務局長としての仕事を行っていた。しかし一九九〇(平成二)年被爆四十五周年の節目の年に、被爆者運動に専念するため、定年の二年前に教師を退職し、長崎原爆被災者協議会の事務局長としての仕事に専念する。また長崎原爆資料館建設の際は長崎原爆資料館運営協議会の委員であった。

(5)

長崎市役所に一九七〇(昭和四十五)年七月入所 一九八〇(昭和五十五)年の四月に国際文化会館に移動、一九九六年四月からは長崎原爆資料館の開館時に「原爆」と「平和」が初めて二つのセクションとして分けられ、新設された平和関係の仕事に専門とする平和推進室に勤務。定年二年前の二〇〇三(平成十五)年三月に退職、2003(平成十五)年から二〇〇五(平成十七)年の間、長崎大学大学院教育学研究科修士課程(社会学専攻)在学、二〇〇五(平成十七)年の四月から一年間長崎市嘱託として平和推進専門員となり、平和推進アドバイザーとして長崎市の顧問として働いた。

(6)

日中戦争の年に福岡で生まれ育つ。父親が海軍、叔父が陸軍に入隊していたので、戦争の話はよく聞いていた。小学三年のとき終戦を福岡で迎えた。東京で民間の会社に勤め、定年を迎え、一九六七(昭和四十二)年にはじめて長崎県の佐世保を訪れる。一九七七(昭和五十二)年に長崎で暮らし始める。一九九六(平成八)年の元日の朝日新聞の記事を見て、記事を見たときは「それはないだろう」という衝撃を受けたのが入会のきっかけとなった。現在長崎の原爆展示をただ市民の会事務局長を務める。日本「南京学会」会員。

(7)

神職に就き、現在神主を務めている。以前は長崎日の丸会の事務局を担当していた。一九九六(平成八)年元日の朝日新聞の記事を目にする以前に、長崎原爆資料館が「加害」展示を行なう計画があるというところで日の丸会の役員が市長への撤回の要請を行なった際、その世話をしていた。長崎の原爆展示をただ市民の会が一九九六(平成八)年四月二十三日に結成され、そのときから同会の事務局を担当している。

(8)

出身は広島県佐伯、一歳のときに長崎へ来る、叔父の養子となる。旧制中学三年の時、兵庫県の尾上教育隊・陸軍航空通信学校に入学、機上勤務を行っていた。しかし父を原爆で亡くし、現在も行方不明である。現在は父の後を継ぎ、僧侶をしている。父は僧侶であったが、その当時は僧侶であっても戦争に協力をし

なければならず、警防団の一員として原爆が投下された八月九日は桜町の学校の屋上で対空監視を行っていた。警報が解除となり屋上から降りて、自転車に乗り浦上のほうへ出かけていき、そのまま行方不明となった。小学校の教師として勤務していたが、定年の二年前にお寺に勤めるようになった。その後国際文化会館の方から要請を受けて長崎平和推進協会が任意団体として結成され、継承部会長となる。また長崎県教職員組合長崎総支部から依頼を受け、語り部として自身の体験を語り始める。

二、長崎原爆展示史

最初に長崎における〈原爆の記憶〉の〈展示史〉の歴史について概観したい。長崎で初めて原爆が「展示」という形で〈表現〉されたのは、一九四九（昭和二十四）年にまでさかのぼる。展示の歴史は一九四九（昭和二十四）年開館の長崎市原爆資料館（通称・六角堂）から、一九五五（昭和三十）年開館の国際文化会館を経て現在の長崎原爆資料館までの五十七年間に及ぶ展示の歴史は、三つの時期に区分される。それに加え、GHQによる検閲の時代について本論に入る前に展示史の前史として簡単に触れておきたい。

前史 検閲時代

一九四五（昭和二〇）年敗戦の翌月、GHQ占領軍総司令部が発令した「言論の自由に関する覚書」、『プレス・コード』により、占領下の日本において検閲が始まる。これにより外部への「原爆の表現」を試みてきたメディア・文学などの多くの表現物が、人目に触れることなく発禁となった。「原爆の表現」はGHQの検閲制度により出鼻をくじかれることとなった。また多くの原爆被害に関する情報が公にされず、原爆被害の深刻さに対する認知のずれをもたらしした。この時期は検閲によって多くの被爆者が「表現」を禁止された。永井隆の「長崎の鐘」のようにたとえ検閲を通過しても、「マニラの火刑」と題された「日本軍の加害行為」についての文章を添付した形で出版であった。この時期は、一見すると「表現」という観点からは、乏しい時代であったように思える。しかし「表現出来ない」ということ自体「表現」であるといえる。口を閉じた被爆者たちの姿こそが「検閲の厳しさ」を物語っている。被爆者達は自身の抱える怒りや悲しみそして不安などの感情を自由に表出できない状況があったことを「表現」している。

第一期 六角堂（一九四九〜一九五五年）

第一期は一九四九年から一九五五年の時期、「六角堂時代」である。なお六角堂の正式名称は「長崎市原爆資料館」であるが、本稿では市民の間でより馴染み深かった「六角堂」という名称を使うことにする。はじめに「六角堂」建設のきっかけとなった「長崎国際文化都市建設法」、そして長崎市の原爆行政について見ていく。長崎市は国の「戦災復興計画基本方針」に基づき、復興計画案として「長崎国際文化都市建設法」を立案、一九四九（昭和二十四）年第五国会において満場一致で可決、法案の賛否を市民に問う住民投票が同年の七月七日に実施された際、投票率73.5%、そのうちの賛成率は98.6%と高率であった。（1）

「長崎国際文化都市建設法」

（昭和二十四年八月九日法律第二百二十号）

（目的）

第一条 この法律は、国際文化の向上を図り、恒久平和の理想を達成するため、長崎市を国際文化都市として建設することを目的とする。

（計画及び事業）

第二条 長崎国際文化都市を建設する特別都市計画（以下国際文化都市建設計画という。）は、都市建設法（昭和四十三年法律第百号）第四条第一項に定める都市計画の外、国際文化都市としてふさわしい諸施設の計画を含むものとする。

2 長崎国際文化都市を建設する特別都市計画事業（以下国際文化都市建設事業という。）は、国際文化都市建設計画を実施するものとする。

（事業の援助）

第三条 国及び地方公共団体の関係諸機関は、国際文化都市建設事業が第一条の目的にてらし重要な意義をもつことを考え、その事業の促進と完成とにできる限りの援助を与えなければならない。

（特別の助成）

第四条 国は、国際文化都市建設事業の用に供するために必要があると認める場合において、国有財産法（昭和二十三年法律第七十二号）第二十八条の規定にかかわらず、その事業の執行に要する費用を負担する公共団体に対し、普通財産を譲与することができる。

（報告）

第五条 国際文化都市建設事業の執行者は、その事業が速やかに完成するように努め、少なくとも六箇月ごとに、国土交通大臣にその進捗状況を報告しなければならない。

2 内閣総理大臣は、毎年一回国会に対し、国際文化都市建設事業の状況を報告しなければならない。（長崎市長の責務）

第六条 長崎市の市長は、その住民の協力及び関係諸機関の援助により、長崎国際文化都市を完成することについて、不断の活動をしなければならない。

（以下省略）「②」

この法案について原爆行政に携わってきた荒木正人さんは次のように語った。「一九四九（昭和二十四）年に制定された国際文化都市建設法をもとに、昭和二十六年に落下中心地周辺を公園として整備、昭和三十年に平和記念像、国際文化会館の建設に至ったのだから、復興におけるすべての基本の法律であると考えている。」

長崎市には元々「原爆」を専門として扱う行政部門はなく、現在の原爆被爆対策部は一九六七（昭和四十二）にできたものである。はじめは原爆を「観光行政」として、商工部内の観光課で扱い、長崎国際文化会館も観光課で管理していた。しかし原爆を観光行政区で扱うのはふさわしくないということで、社会福祉や社会保険をつかさどる民生部に原爆対策は移管された。しかしそのうち民生部で扱うことについても矛盾が生じ、一九六七（昭和四十二）年原爆被爆対策部が設置された。(3) 広島で長崎原爆資料館にあたる広島平和記念資料館を管理・運営しているのは財団法人広島平和文化センターである。同センターが広島平和記念資料館を広島市からの委託事業として管理・運営を行っている。(4) 一方長崎市は原爆被爆対策部内、原爆資料館、総務係が管理・運営を行い、被爆資料に関する業務は資料係が担当している。(5)

まず第一期「六角堂時代」について見ていくことにする。一九四九年、長崎国際文化都市建設法に基づき、被爆地長崎は国際平和祈念都市として歩みはじめ、同年五月に被爆資料を収集し、展示する場として、経費約三十万円をかけた木造一階建六角型の「長崎市原爆資料館」を松山町原爆公園、現在の落下中心碑公園に建設した。建物の形状に由来して市民には六角堂と呼ばれていた。

資料収集の要因として戦後復興という国内的な状況と朝鮮戦争の勃発があった。はじめ被爆資料の重要性についての認識は極めて薄く、長崎の地に放置され手付かずの状態であった被爆遺物は鉄材として次第に回収・撤去されていき、現場に少なくなってきた。そのような背景もあり、その頃からようやく被爆資料収集や保存の必要性が唱え

られ始め、資料の収集・調査が市民的な活動として始まり、一九四九（昭和二十四）年四月には長崎市が被爆資料の収集・保存するため原爆資料保存委員会を設立した。原爆資料保存委員会が設けられた背景には市民レベルでの活動であったという点はまさに長崎の平和運動の特徴である。同委員会は当時の大橋博長崎市長を会長とし、助役、博物館長、郷土史家、市議会議員などで構成され、同年四月十一日には第一回会合を開催、十四日には資料収集のための視察を行った。

また四月十六日には「長崎日日新聞」の紙面を通じ、市民に被爆資料や写真の提供を呼びかけた。

「原爆資料の貸与の御願ひ」

原爆都市わが長崎も郷土復興の進行につれて逐日その形態が改つて行きつつあること、即ち発展長崎の象徴ではありませんが、その都度記念されるべき貴重な原爆資料が漸次撤去されていくことは、市民の誰しもが等しく悲嘆するところでありませう。ここに於て本市では、今後原爆資料保存委員会を結成して、失はれんとする、これ等幾多の資料を蒐集あるいは保存すること致したのであります。つきましては、本計画は市民皆様の御協力をまつて始めて目的が達成ができるのでありますので、右趣旨に御賛同下さいまして左記の資料貸与下さるよう紙上を以つて切に御願ひ致す次第であります。

記

- 1 原爆に依る破損又は変質（変形）した器物
- 2 原爆当時に撮影した写真

3 その他被爆資料として、特に価値ありと認められるもの
追つて本件については、市勸業課（電話1073番、4741番）に御連絡下されば係員を参上致します。
尚貸与を願ひましたお方には薄謝を呈します。

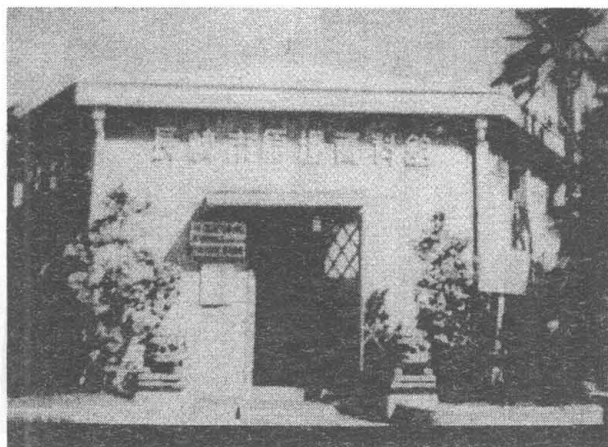
長崎市原爆資料保存委員会会長

長崎市長 大橋 博（6）

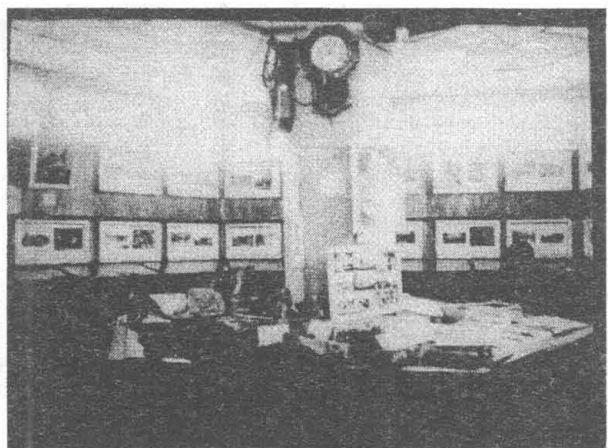
また更なる資料館の展示充実を図るため、一九五三（昭和二十八）年四月、長崎市の広報紙「市政展望」に「原爆資料の収集を相当金額で買い上げ、建造物については、保存法を講じ写真を撮らせていただきたい」との文章を掲載し、市民に被爆資料の提供を呼びかけた。こうして集められた資料によつて六角堂内の展示物は主に構成されていた。展示物は原爆の熱線により溶解した岩石や瓦、レンガ、そして爆風で破壊された建造物、原爆の悲惨な状況を撮影した写真などであった。この頃の展示はきわめて簡素なもので、資料の説明文と共に被爆資料・写真などが堂の中央と、六角の壁伝いに並べてあった。（7）

六角堂の特徴は復興に伴い現場に少なくなりつつあった被爆資料の収集・保存を主な目的としていた点である。展示というよりは、収集・保存に重きを置いていた。しかしこの時期の六年間に収集された被爆資料は次の国際文化会館の展示という形で実現されることとなった。その意味では「準備期」と言える。

六角堂外観(8)



六角堂内観(9)



- (1) 長崎市原爆被爆対策部『長崎原爆被災50年史』（同部・凸版印刷株式会社九州事業部一九九六（平成八）年）三九五―三九六頁
- (2) 長崎市原爆被爆対策部『長崎原爆被災50年史』（同部・凸版印刷株式会社九州事業部一九九六（平成八）年）三九五―四〇五頁
- (3) 長崎市原爆被爆者対策部調査課『原爆被爆者対策事業概要』（同課・二〇〇六（平成十八）年）一七〇頁
- (4) 一九七六（昭和五十一）年四月一日設立（財団法人広島平和文化センター・ホームページ参照 <http://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/gaiyou.html>）
- (5) 『原爆被爆者対策事業概要』（長崎市原爆被爆者対策部調査課・二〇〇六（平成十八）年）二〇八頁
- (6) 一九四九（昭和二十四）年四月十六日付 長崎日日新聞（現在の長崎新聞の前身）
- (7) 『長崎原爆資料館開館十周年特別企画展 原爆資料館の歩み』 展示キャプチャー参照（長崎原爆資料館企画展示室・二〇〇六（平成十八）年六月二十八日～八月三十一日開催）
- (8) 長崎原爆資料館 所蔵
- (9) 長崎原爆資料館 所蔵

第二期 長崎国際文化会館（一九五五～一九九六年）

第二期は一九五五年から一九九六年までの「長崎国際文化会館時代」である。一九五五年四月に被爆資料が六角堂から長崎国際文化会館内へと移され、新たに被爆資料展示の場としての機能を四十二年の長期にわたって果たした。時間的には五十七年の展示期間の七割を占める。

国際文化会館はニューヨークの国連本部を模したという当時ではモダンな様相の建物で、長崎における復興のシンボルとして平野町の高台に建設された。一階ホールに休憩室、二階に会議室、三・四階に市立博物館、五階に原爆資料展示室、六階には結婚式場兼食堂を備えていた。被爆資料展示を専門とした施設というより、多目的施設としての性格が強かった。また国際文化会館の裏手には国際文化会館別館講堂がありそこでは多くの催し物が行われていた。また庭ではレコード・コンサートなども行われていた。このように国際文化会館は市民の娯楽や憩いの場でもあった。しかし修学旅行生など県外からの見学者が増えるにつれ、館自体に「被爆資料展示施設」としての機能が強く求められはじめた。つまり同館の「複合施設」の一部であった「被爆資料展示の場」としての性格が前面に押し出されるようになってきた。しかし「被爆資料展示」のための専門施設としての機能を果たすには、冷暖房・空調設備がなかったり、紫外線対策が整っていないなかつたりと、資料の劣化が進みやすい環境であつたためミュージアムとしての機能は決して良好な状態にあるとはいえなかつた。また階段の天井が低いという施設構造上の問題も多々あつた。資料展示の増加に伴い次第に展示スペースが拡大されていき、一九七三（昭和四十八）年には被爆資料の展示スペースが従来

の二倍となり、二・三・四階が被爆資料展示室、五階が事務室と視聴覚ルームとなつた。その後一九八五（昭和六十）

年には六階に図書室が開館した。五階の視聴覚コーナーには冷暖房がなかったため、夏は暑さのためにビデオデッキが度々故障し、映像資料が視聴できないという状況だった。

六角堂時代に比べると、展示されている被爆資料の数が飛躍的に増えた。その背景には被爆者によって多くの被爆遺物や写真が持ち寄られたということがあった。長崎国際文化会館は「物」中心の被爆資料を通して、被爆の実相を直接的に伝えるための展示を行なっていた。また現在の資料館には個別に設けられてはいない外国人被爆者のコーナー、被爆者が描いた絵のコーナーが存在していた。被爆資料の増加に伴い、展示しきれなかった資料を保存するための機能が必要となってきた。しかし倉庫についても空調設備もなく、資料保存としての環境が整っていなかった。

資料は時系列や内容区分に基づいて配置されていた。見学者にはこういうルートで見たいという資料館側の意図はあったものの、建物の構造上の問題もあり、思うようなルートでなかなか見学してもらえなかった。また統一したコンセプトが感じられる展示ではなかった。

この時期は写真資料に関しても転換期であった。写真資料も被爆資料と共に充実したのだが、そこにはアメリカから返還写真が戻って来たという背景があった。その時米軍が撮影したカラー写真も返還という形で送られてきた。写真資料が返還写真の時期をきっかけに大きく変化しと言える。写真展示についてや、写真のサイズについては規定に従って計算されたサイズではなかった。また写真資料はガラスケースの外から見ただけではなく、すぐ目の前に掛けられていた。写真にしても被爆資料にしても近い距離で直に見ることが出来る展示だった。写真や資料が訴えるものを身近に感じることを可能にしていた。写真家・山端庸介が被爆直後の八月十日の人物や人的被害を撮影した写真が長崎にはすでに多数あった。写真に収められた被爆者や犠牲者の姿から、人間像が伝わってくるという見学者の声も多かった。このような印象は外国人見学者にもあったようである。非システマティックであったけれども人間味を感じられる写真が多かった。国際文化会館の写真展示に対して、見学者からは写真そのものの訴えてくる力が強いとい

った評価が多く聞かれた。

非システマティックであつたけれども人間的なものを感じられる写真が多かつた。そのような意見は外国人見学者からも頻繁に聞かれた。現在は写真展示については視線や目の高さなど全体との兼ね合いを考慮しているが、それはどこか機械的な印象を受ける。しかし国際文化会館時代の写真はサイズは大小様々であつたが、アンバランスの中こそ訴える力や印象が強かつたという意見もあり、核兵器の恐ろしさや威力をより直接的に伝え、「そこには人間像が垣間見ることができ、写真である」と、見学者の評価が高いものであつた。写真にしても被爆資料にしても近くで直に見ることができ、写真や資料が訴えるものを直に感じることが出来る展示であつた。被爆資料はガラスケースに入り、それを眺めながら視線を上げると、後ろの壁に写真がフックに掛けられ展示されている。写真は木枠に入れられ、写真のサイズが均等ではないという点にも訴える力があつた。

展示されている被爆資料についての説明文はあつた。またインタビューを行った田崎昇さんは外国人見学者のための説明文が不足していたので、説明文の翻訳作業を行なつていた。またテニアン島から投下までの経緯説明についての展示はあつたが、日清戦争や核開発、原爆投下前後の歴史に関する説明はなかつた。監修者制度はなく、説明文については市の職員や嘱託が執筆していた。当然説明文を検討するような組織もなかつた。

国際文化会館は今の原爆資料館ほど注目を集める場所ではなかつた。入館者の増加に伴いハード面の改善を求める意見は聞かれたが、展示について改善を求める意見はほとんどなく、〈展示機能〉・〈収蔵機能〉に対する関心も薄かつた。(たとえば展示については現在の原爆資料館開館の前後にはじめて言及されたのであつた。)〈平和発信機能〉については本島等市長の取り組みによつて注目されはじめた。本島市長の平和アピールと核実験への抗議文などの平和に対する取り組みによつて国際文化会館自体の注目度も高まつた。

国際文化会館はまさにヒューマンな部分で核兵器の恐ろしさなどを伝えてきた。入館者は現在よりも多い時期もあ

り、原爆の恐ろしさなどを人間的な部分で「生」の形で多くの人々に伝えてきた功績は大きいと思われる。核兵器・核軍縮についての展示については国際文化会館時代には求められていかなかった。建替えのときになって求められるようになってきた。しかし原爆の恐ろしさを素朴ではあるけれど訴えてきたという役割は大きかった。

当初国際文化会館は、総務係と資料係の二課制であった。資料係が平和関係と資料館に関する仕事を担当していた。平和関係の仕事の増加にともない、新に「事業係」が設けられた。国際文化会館は三課制となった。「総務係」が資料館に関する経理など、「資料係」は被爆資料に関する業務、「事業係」（現在の平和推進室にあたる）が平和推進をそれぞれ担当した。

当時国際文化会館に勤務していた荒木正人さんによればこの頃の主要な仕事は展示物の管理や『戦災誌』の編集、復元調査、見学者の案内などであった。現在のように被爆体験の語り部が資料館にいなかったので自身の被爆体験を見学者に話すこともあった。

また同じく国際文化会館に勤務していた田崎昇さんは、一九八〇（昭和五十五）年国際文化会館に勤務することになったときは、資料係に配属され、資料目録を作ったり、倉庫で資料整理を行った。国際文化会館での勤務の前期は、大半が資料に関する仕事を行い、平和関係の仕事は核実験への抗議電報を打つ程度であった。長崎平和推進協会が一九八三（昭和五十八）年に設立され、事業係と兼務していた。後期は平和関係の仕事が多くなっていき、三課制になつてから平和関係の仕事のみを担当するようになった。まさに自身長崎の原爆行政の機構の流れに流されたという形だった。通訳など国際親善の仕事をしていたこともあり、長崎市役所で働いている以上原爆を避けては通れない、原爆を外国に伝えるという気持ちでいた。貴重な資料が多く、資料整理を今のうちにしっかりと行なっていないと、という使命感のもと仕事を行っていた。

建て替えが決定した時、施設機能の改善・充実が期待がされた。また特に収蔵庫についても大きな期待が寄せられていた。国際文化会館は冷暖房施設がなく、階段の天井が低いなど、施設の問題は多々あった。市民の側からみても国際文化会館は「暗い」「できれば来たくない」というイメージが強かった。そこで建て替えに際して、気軽に立ち寄れるような場所となり、そのような暗いというイメージを払拭したいという強い思いが市側にはあった。また光や水そして緑を取り入れたデザイン、視覚障害者や子供などに対する配慮も強く求められた。

聴き取り調査の中で、長崎国際文化会館を初めて見学した際の印象について次のような意見が聞かれた。

長崎原爆資料館運営協議会の委員として長崎県原爆被災者協議会事務局長である山田拓民さんは当時の印象を次のように述べた。「国際文化会館には宮崎から長崎へ戻ってきたときに妻と見に行つて以来、それからあまり寄り付かなかつた。こんなので原爆を表そうとしてもかえつて矮小化してしまう、原爆の被害というのはこんなものではないという印象を受けた。高温で捻じ曲がつた鉄材は、さびたものを放置した感じで展示してあつたのには心打たれるものがあつたが、内心ではやはり原爆の被害はこんなものではないという印象が強かつた。展示については現在のものは取り澄ましている、きちんとしている印象が強くなるが、国際文化会館のものは、手で触ることができ、狭い空間に置いてあつて展示物で躓きそう、言ってみれば「生々しい」資料があつた」。

「長崎の原爆展示をただす市民の会」の渡邊正光さんは「意識的な展示ではなく、あつたものをそのまま展示している印象、現在は『見せ物』的な印象が底辺にある。」という印象を受けたという。

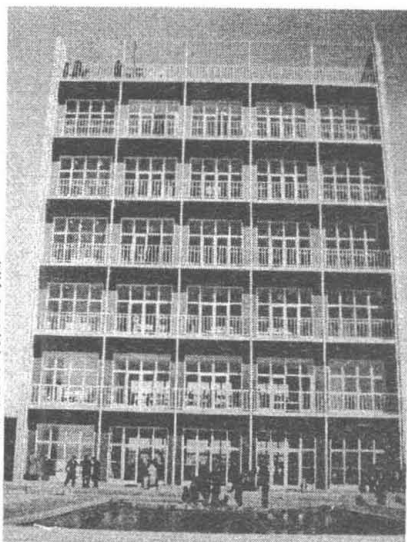
同じく「長崎の原爆展示をただす市民の会」の北村芳正さんは次のように述べた。「はじめて国際文化会館を見学したのは小学校のときであつた。あのとときの印象はとても強烈なもので、それに比べると現在のものはずいぶん柔ら

かくなつたなと感じる。被爆資料の展示については、自身の原点は国際文化会館時代の展示である。当時の展示は衝撃的で、今でも一つ一つ記憶している。それほどまでにすさまじい内容の写真であった。しかし現在の展示については、原爆の威力は伝わってくるが、悲惨さという部分では足りないような、地獄絵図という言葉があるけれども、本当にそのような場面がはじめて見た人に伝わるのだろうか。はじめの写真で怖くなり展示室の中に入れなかった。教育的配慮というものと関係のないところで展示されている。理屈抜きで、原爆はあつてはならないという想いは理屈抜きで伝えなくてはならないものとして持つていなくてはならないと考える」。

入館者数は開館以降、徐々に増加し、ピーク時には年間百二十四万八千八百三十六人もの見学者が国際文化会館を訪れた。その後多少の増減はあつたものの入館者数は九十万人を下回ることはなかった。

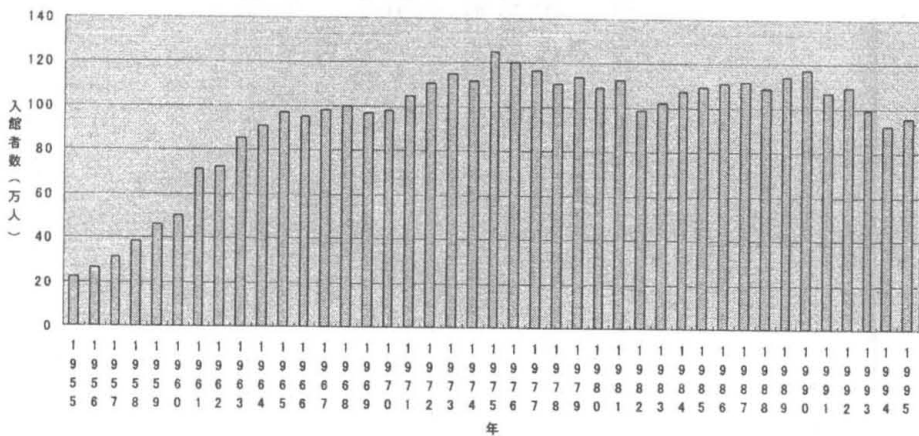
国際文化都市建設法に基づき建設された長崎国際文化会館は結婚式場や食堂、市立博物館などを兼ね備えた多目的施設であり、被爆地長崎における復興のシンボルの施設であつた。被爆資料の数も六角堂の頃よりも飛躍的に増加した背景には、被爆者自身が持ち寄つたということがあつた。その意味では「被爆者によつて作られた資料館」であつた。このことから来る参加意識と、この時期の展示がまさに「被害の展示」であつたために、見学者に訴える力は長崎原爆資料館よりも強く、共感を覚えると評価が高かつた。

長崎国際文化会館外観③



長崎国際文化会館 入館者数推移

④

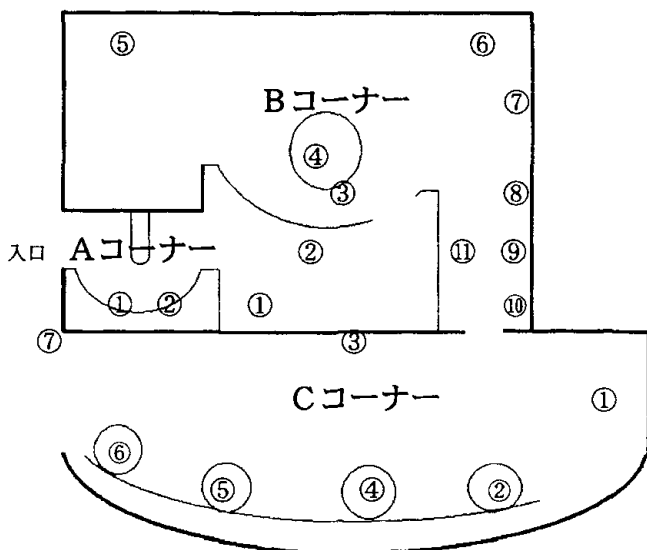


- (1) 歴史教育者協議会『平和博物館・戦争資料館ガイドブック』（青木書店・一九九五年）二十七―三十一頁
- (2) 一九七九（昭和五十四）～一九九五（平成七）年長崎市長在位。一九三二（大正十二）年、現在の長崎県新上五島に生まれる。京都帝国大学工学部を卒業後、教職を経て一九五九（昭和三十四）年から県議会議員を五期・二十年勤めた後、一九七九（昭和五十四）年長崎市長に初当選した。昭和天皇が重病と報じられ、国内に「自粛」ムードが漂っていた一九八八（昭和五十八）年十二月七日、市長二期目在任中であつたとき、市議会で共産党議員に天皇の戦争責任について意見を求められ、「天皇には戦争責任はあると思ふ」と答弁。その後、自民党長崎県連などが発言撤回を要求したが、これを拒否。多数の保守系組織が非難し、また多くの右翼団体が長崎市に押しかけ街宣活動を展開した。そして一九九〇（平成二）年一月十八日、警察の警備が緩んだ隙に、右翼団体「正氣塾」の構成員によつて背後から銃撃されたが、一命を取り留めた。一九九一（平成三）年の市長選においては支持を得て当選するも、一九九五（平成七）年の選挙では多選（四選）批判を受け、自民党推薦の伊藤一長に敗れた。二〇〇二（平成十四）年には第一回韓日平和交流功績賞、ドイツ功労勲章十字章を受章。
- (3) 長崎原爆資料館 所蔵
- (4) 長崎国際文化会館年度別入館者数・参考 筆者作成

第三期 長崎原爆資料館（一九九六年）

第三期は一九九六年から現在の「長崎原爆資料館時代」（一九九六年～現在）である。一九九六年四月に、国際平和記念都市長崎の新しい象徴的施設として現在の「長崎原爆資料館」が開館。次代を担う若い世代に被爆の実相を伝え、さらに世界恒久平和と実現に努力する長崎市民の平和の発信拠点施設であることをその目的とした¹⁾。同館の建設は長崎市の一九九五年の被爆五十周年記念事業の一環とし、その前身である長崎国際文化会館の老朽化に伴い展示機能充実を図ることを目的としたものでもあった。展示の充実に加え、平和教育機関としての機能など、様々な専門性の高い「機能」²⁾も求められ始めた。一九九二（平成四）年九月「長崎国際文化会館建替え検討委員会」が設置され、一九九四年には市の諮問機関として十二名の学識経験者³⁾からなる監修者会議が設置された。監修者会議は開館までに八回開かれたが、その間長崎市民には総合監修者名（加藤周一・安斎育郎）のみ明らかにされた。具体的作業は展示仕事を請け負った「丹青社」⁴⁾によって進められ、一九九四（平成六）年七月より解体工事に着手、同年九月に主体工事が開始、一九九六（平成八）年四月一日に開館に至った。総事業費約七十億円、敷地面積1,539.1.53m²、建築延面積7949.73m²、鉄筋コンクリート地上地下各二階の建物で、大型資料展示のために、吹き抜け空間を設けたワンフロアの展示室を地下二階に常設展示している。前身の長崎国際文化会館の展示面積の約二倍の規模を持ち、約千四百点の被爆資料・関連資料を展示している。長崎原爆資料館の運営・施設管理は長崎市の原爆被爆対策部内の原爆資料館総務係が行い、被災資料の調査・収集、保存および公開に関することは同館資料係が担当している。周知の通り開館時には、展示内容を含む様々な問題点が国内外から指摘され「原爆展示論争」が起こった。このとき主な争点となったのが十五年戦争期における「加害・被害」についての表現であった。「加害展示」が原爆投下容認論を助長する、特定の歴史観への偏向が見られる、外国からの「内政干渉」が行われているなど多くの批判が寄せられた。

長崎原爆資料館常設展示室平面図（地下一階フロア）



地下一階フロア

A 1945年8月9日

- ①被爆前の長崎の風景と市民生活
- ②永遠の十一時二分

B 原爆による被害の実相

- ①原子野と化した長崎の街
- ②浦上天主堂の惨状
- ③長崎原爆投下までの経過
- ④被爆した長崎の街
- ⑤熱線による被害
- ⑥爆風による被害
- ⑦火災による被害
- ⑧放射能による被害
- ⑨救援・救護活動
- ⑩永井隆博士
- ⑪被爆者の訴え

C 核兵器のない世界をめざして

- ①日中戦争と太平洋戦争
- ②原爆投下への道
- ③核兵器の時代
- ④現代の核兵器
- ⑤核兵器開発と核実験・核事故の被害者達
- ⑥長崎から世界へ

⑦企画展示室

地上一階フロア

D ビデオルーム

- ①ビデオルーム1
八月九日長崎
長崎原爆の記録
- ②ビデオルーム2
核兵器のもたらしたもの
核実権と反核・平和

(図は『長崎原爆資料館 資料館見学・被爆地めぐり「平和学習」の手引き』（長崎平和推進協会・二〇〇〇年）を参照して筆者が作成）

常設展示の概要

次に常設展示室の概要を示そう。地下二階にある常設展示は大きく見て四区画に分かれ、各コーナーに監修者を配し、それぞれのコンセプトのもと被爆資料・写真・映像の展示が行なわれている。(5)

Aコーナー「一九四五年八月九日」

被爆の惨状をはじめ原爆が投下されるに至った経過、核兵器開発の歴史平和希求などストーリー性のある展示を行なっている。

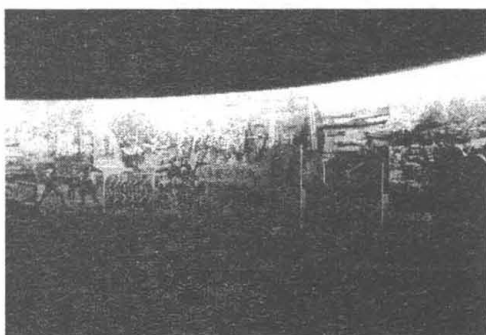
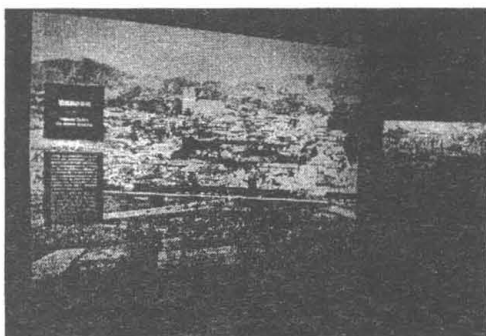
Aー1 昭和二十年八月九日

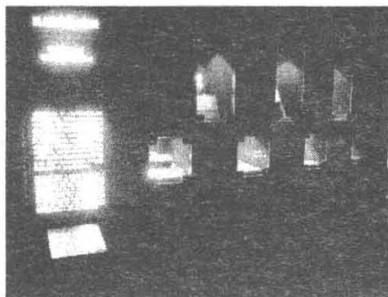
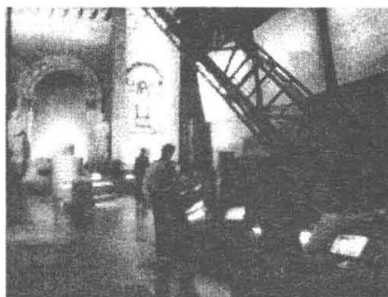
(監修者 荒木正人)

①被爆前の長崎の風景と市民生活

②永遠の十一時二分

原爆投下前の町の風景や市民の生活と、それが一瞬にして破壊されたことを象徴的に表現。写真コラージュにより被爆前の長崎市を表現し、火球のマルチ映像と止まった時計により、被爆の瞬間を表現。





「Bコーナー」原爆による被害の実相

大型の原爆被災資料、被爆した浦上天主堂の南側壁面一部の再現構造型などにより、被爆直後の長崎の惨状を再現している。

B-1 原子野と化した長崎の街

(監修者 荒木正人)

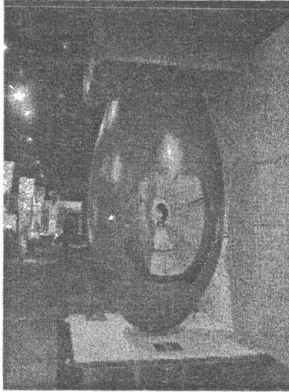
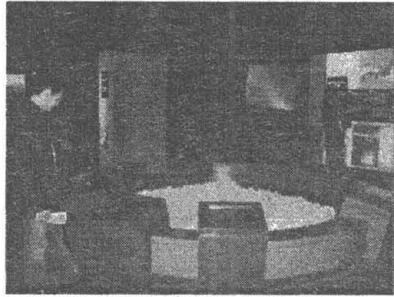
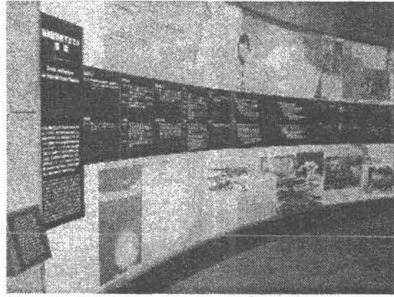
① 原子野と化した長崎の街

B-2 浦上天主堂の惨状

(監修者 片奇俊秀・岡林隆敏・川添 猛)

② 浦上天主堂の惨状

吹き抜け空間をダイナミックに活用し、浦上天主堂(再現模型)や大型資料を中心に展示。それらと各種映像演出や背景写真とも一体化させた演出により、被爆直後の長崎のまちの惨状を来館者にイメージさせ、原爆の破壊力の大きさや人々の恐怖を訴える。



B-3 長崎原爆投下までの経過

(監修者 安齋育郎)

①長崎原爆投下までの経過

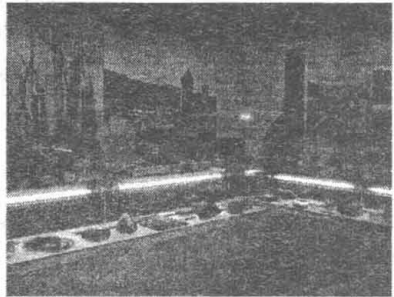
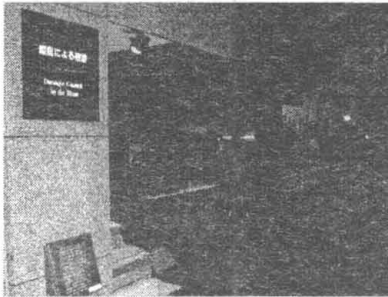
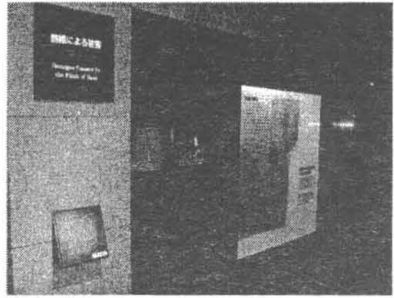
原爆投下に関わる米国側の動きと経過を、壁面全体を用いたグラフィックにより、ビジュアルに紹介。

B-4 被爆した長崎のまち

(監修者 荒木正人)

①長崎における原爆被害

原爆被爆のガイダンスとして、その全体像を模型・映像を組み合わせて、科学的・客観的に紹介。



B-5 熱線による被害

(監修者 西森一正)

- ① 熱線による被害
- ② 熱線についての検証
- ③ 熱線により焼き付けられた影
- ④ 熱線による物的被害
- ⑤ 熱線による物質の被害
- ⑥ 熱線による人的被害
- ⑦ 火災による被害

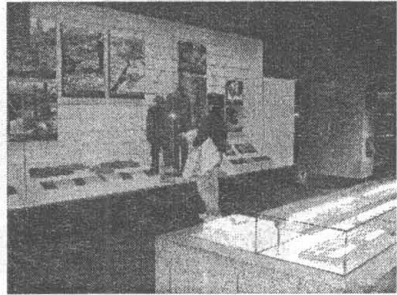
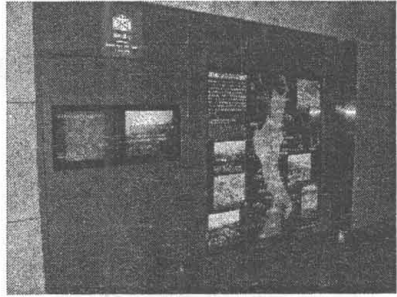
原爆炸裂によつて発生した熱線と火災による被害について詳細に紹介。実物被災資料、写真資料、映像資料を展示。

B-6 爆風による被害

(監修者 岡島俊三・岡林隆敏)

- ① 爆風による被害
- ② 爆風について検証
- ③ 爆風による被害

原爆炸裂によつて発生した爆風による被害について詳細に紹介。実物被災資料、写真資料、映像資料を展示。

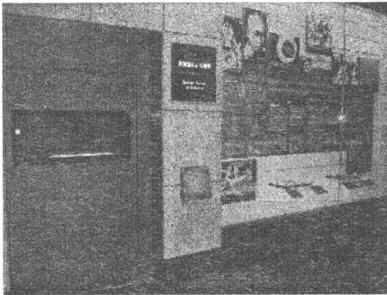


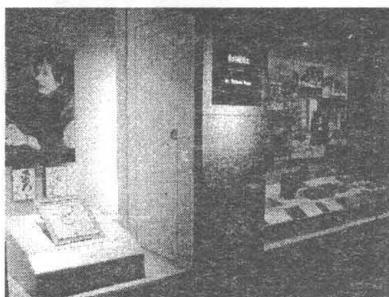
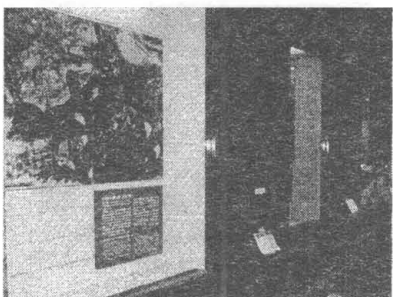
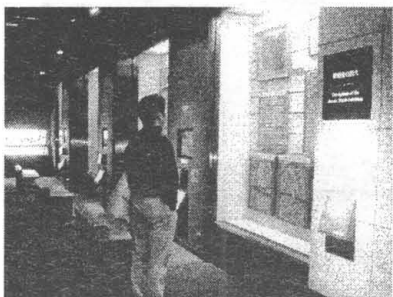
B-7 火災による被害
① 火災による被害

B-8 放射線による人体への影響

(監修者 岸川正太)

- ① 放射線についての検証
 - ② 放射線による人体への影響
- 原爆炸裂によって発生した放射線及び放射線による人体への影響について詳細に紹介。実物被災資料、写真資料、映像資料を展示。





B-9 救援・救護活動

(監修者 荒木正人)

①救援・救護活動

救援・救護活動の様子を実物資料、写真資料、映像により紹介。

B-10 永井隆博士

(監修者 浜里欣一郎)

①永井隆博士・シンボル展示

②永井隆博士の功績

献身的に治療にあたり、人々の支えとなった永井博士をビジュアル年表、遺品等により紹介。

B-11 被爆者の訴え

(監修者 高橋真司)

①被爆者の訴え(朝鮮人・元連合軍捕虜を含む証言のビデオなど)

被爆者の証言映像、絵画、詩等により、人々が受けた精神的苦痛を訴える。日本人だけでなく外国人被爆者についても紹介。



コーナー「核兵器のない世界を目指して」
映像資料を利用した分かりやすい解説を行っている。

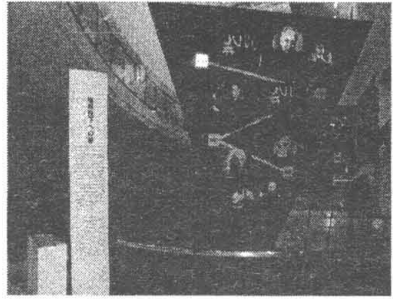
C-1 日中戦争と太平洋戦争

(監修者 木坂順一郎)

- ①戦争への道(日清・日露戦争)
- ②日中戦争と太平洋戦争(年表)

③日中戦争と太平洋戦争(映像)

日中十五年戦争の歴史と太平洋戦争及びその前史となる日清・日露戦争を振り返り、年表及び映像により原爆投下に至るまでの戦争の歴史を紹介。



C-2 原爆投下への道

(監修者 安斎育郎)

①原爆投下への道

②第二次大戦下の世界(原爆開発の風景)

原爆開発から投下に至るまでの紆余曲折を、映像や内照式パネルなどを連動させながら、一つのストーリーとして紹介。

C-3 核兵器の時代

(監修者 安斎育郎)

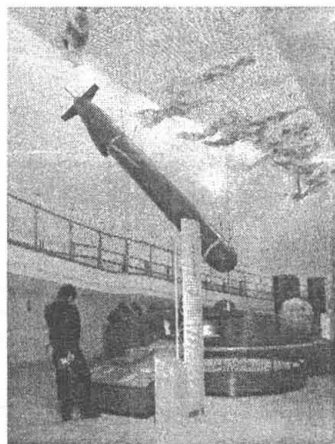
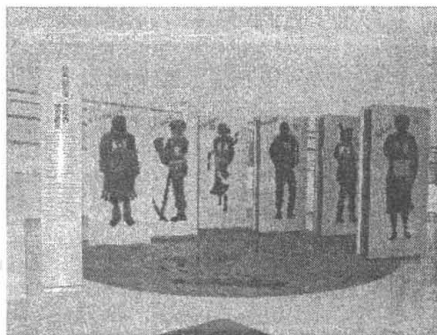
①核兵器開発の歴史(年表・上)

②戦後の国際情勢(年表・中)

③核廃絶を求めて(年表・中)

④核兵器の時代最新情報

核兵器の開発、拡大とそれに抗する反核・平和運動の関わり合いを、歴史を追って紹介。核兵器開発の歴史、戦後の国際情勢、核兵器廃絶をめぐる運動を平行して模型やグラフィックを組み合わせてビジュアルに表現。



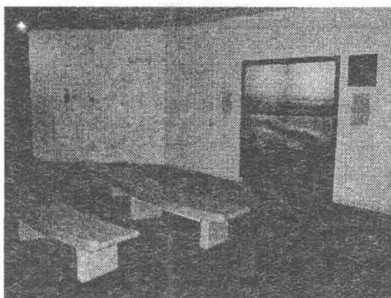
C-4 現代の核兵器（巡航ミサイル・トマホークの模 型など） （監修者 安齋育郎）

- ①核兵器は廃絶できるか
- ②現代の核兵器の恐怖（映像）
- ③現代の核兵器
- ④核兵器は使われている

現代の核兵器の実物大模型の展示をはじめ、現代の核兵器の構造や運搬手段、攻撃の方法、核兵器保有国と管理核物質と技術の流出、核兵器解体の難しさ、核実験による核兵器使用など、現代の核兵器をめぐる問題を紹介。

C-5 核兵器の開発と核実験・核事故の被害者達 （監修者 安齋育郎）

- ①核兵器開発・実験の被害者たち
核兵器開発に伴う核工場や核実験によって被曝した人々の姿を、映像やグラフィックにより紹介。



C-6 長崎から世界へ

①長崎から世界へ

長崎平和宣言、長崎市民憲章、世界平和連帯都市市長会議加盟市を展示し、映像により長崎の復興と世界平和への働きかけを紹介。

Dコーナービデオルーム

(監修者 安斎育郎)

D-1 ビデオルーム1

①八月九日長崎 (アニメ約十分)

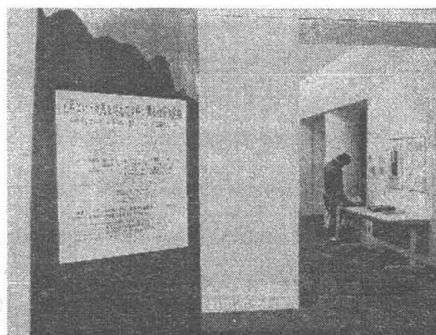
②長崎原爆の記録 (カラー約二十分)

「八月九日長崎」等、原爆被爆についての映画を上映。

D-2 ビデオルーム2

①核兵器のもたらしたもの

②核実験と反核・平和



③ Q & A コーナー

オープンな空間で、世界で繰り返されてきた核実験や各被害者の証言をもとに、反核・平和を訴える映画を4面マルチ画面で上映。検索による核兵器に関するQ & A システムを設置し、原爆・平和関係情報をクイズで紹介、また検索システムによる今日までの長崎の平和宣言・核実験抗議文等の紹介。

企画展示室

常設展示に加え、新たな原爆・戦争・平和に関する資料や保存資料の有効利用を図り、定期的に企画展示を行なう。(6)

現在までに三十四回の企画展が催され、平和をテーマに、原爆資料館の収蔵展はもちろんのこと、写真展や絵画展、そして人形展など多彩な企画展示がなされてきた。

(1)

長崎原爆資料館配布見学者用パンフレット

(長崎原爆資料館ホームページ参

照 <http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/na-bomb/museum/exhibi/hazimem.html>)

(2)

原爆資料館が持つ「機能」としてついで以下の四つを挙げておく。

第一に平和博物館としての機能である。博物館学の分類論によると、靖国神社・遊就館などアジアに対する侵略戦争を正当化したり戦死者を賛美したりするものを「戦争博物館」と呼ぶのに対し、戦争の悲惨さや非人道性、人権侵害の実態を伝え反戦の立場に立つものを「平和博物館」と呼ぶ。長崎原爆資料館はこれにあたる。

第二に集合的記憶《Collective Memory》の空間としての機能である。被爆証言や被爆遺物が被爆者一人ひとり個々の記憶であるのに対し、集合的記憶《Collective Memory》とは複数の個人によって集合的に持たれている記憶のことである。一般的に国家・民族などの集団によって共有されている記憶のことを指す。その意味で原爆資料館は「集合的記憶《Collective Memory》の場」である。

第三に被爆資料の収集・保存の機能である。六角堂（一九四九～五五年）から国際文化会館（一九五五～九六年）時代を経て、現在の原爆資料館に至るまで、一貫して被爆資料収集・保存の作業を積極的に果たしてきた機能といえる。

第四に表現（展示）の機能である。「記憶・記録」を見学者に見せる過程にある「表現」という機能である。つまり資料の見せ方、「解釈」の提示、表現のコンセプトの設定などである。

(3) 総合監修者、そして各コーナーの監修者は以下のとおりである。(なお肩書きについては当時のものを記載している)

総合監修者 加藤周一 (東京都中央図書館館長・立命館大学客員教授)

安齋育郎 (立命館大学国際関係学部教授)

部分監修者 荒木正人 (長崎市原子爆弾被災資料協議会副会長)

片寄俊秀 (長崎総合科学大学教授)

岡林隆敏 (長崎大学工学部助教授)

川添 猛 (浦上教会主任司祭)

西森一正 (長崎大学名誉教授)

岡島俊三 (長崎大学名誉教授)

岸川正大 (長崎大学医学部助教授)

浜里欣一郎 (長崎如己の会会長)

高橋真司 (長崎総合科学大学教授)

木坂順一郎 (龍谷大学教授)

(4) 『株式会社 丹青社』一九五九(昭和三十四)年十二月二十五日設立

代表取締役社長 渡辺 亮

(丹青社ホームページ参照 <http://www.tanseisha.co.jp/company/>)

(5) 『常設展示の概要』 長崎原爆資料館資料係提供

(6) 『企画展示の概要』 長崎原爆資料館資料係提供

* 本章に掲載している写真は二〇〇七（平成十九）年二月十四日、長崎原爆資料館展不室にて筆者が撮影したものである。

長崎原爆資料館展示論争と展示の変遷

開館から十年が経過し、展示論争もひとまず収束した。十分とは言えないがいくつかの関連資料のもと、状況の把握が可能である。展示論争中に当事者によつて書かれた著作はいくつか存在しているが、それらの視点はどこか一面的で、いかに展示の問題点を指摘するかそして自己の歴史観を反映させるかという動きがあり、筆者の求める「記憶と表現」という観点から問題を捉えているとは言い難い。そこで本稿では「記憶と表現」という観点から、展示史の局面としてこの論争によつて生じた展示の変遷について検討していくことにしたい。

周知のように原爆展示論争は長崎に限ったことではなく、かつて二つの「原爆展示論争」が巻き起こっている。まず第一に、被爆地・広島において、一九八五年から一九九一年にかけて広島平和記念資料館を改装の際①、そして第二に一九九五年スミソニアン航空宇宙博物館での「エノラ・ゲイ」の展示②をめぐる論争である。これら二つの論争をおそらく関係者は意識し、長崎原爆資料館の展示計画の段階も少なからず影響を与えたと思われる。これら二つの論争は、長崎で論争が起こる以前のものであり、原爆資料館開館の際、少なからず影響を与えている。

まず長崎市定例市議会にて本島等長崎市長が長崎国際文化会館の建替え方針を明らかにした一九八八（昭和六三）年から、展示論争収束までを時間的経過に沿って見ていこう。

一九八八（昭和六三）年十二月七日、定例市議会にて本島等長崎市長は老朽化が目立っている長崎国際文化会館について建替え方針を明らかにした。建物の老朽化が目立つ一方で被爆資料九百点、パネル二百点の展示物のほかに約二千六百点が展示スペースがないために保管されたままの状態であった。被爆四十周年一九八六（昭和六十一）年に

設立した平和基金の積立金の増額などを図り、建て替え実現を図る方針を示した。市部課長クラスの検討では①歴史的事実、国際的視野を踏まえる、②修学旅行生の平和教育に対応できる施設にする、③現在地での建替えを前提とする、などの方向性を打ち出した。(3)

二年後の一九九〇(平成二)年、市長の諮問機関である長崎市原子爆弾被災資料協議会での会合で新資料館の構想が話題に上がった。

①本格的な展示施設とする

②専門知識を持つスタッフの配置

③障害者への配慮

④原爆研究センターとしての機能も備える

⑤国に建替え協力の要請をする

⑥長崎国際文化会館の現状改善

などの注文は出たが、未だ具体的な検討にまでは及んでいなかった。建替え期間を明示しているにもかかわらず具体的内容の検討が手付かずであるために、五年後の完成が危ふまれていた。(4)

翌一九九一(平成三)年九月六日、長崎国際文化会館建替検討委員会要綱(5)に基づいて、学識経験者、被爆者などからなる長崎国際文化会館建替検討委員会が発足した。秋月辰一郎長崎平和推進協会理事長が委員長として選任された。検討委員は土山秀夫長崎大学学長、岩永和之長崎青年会議所国際平和委員長、山口仙二長崎被災協会会長ら計二十名である。(6)

翌十月四日、長崎国際文化会館建替検討委員会は二回目の会合を開き、基本理念、設計計画、会館の位置、施設整備上の配慮点、会館の規模、その他の設備についての審議を行なった。

十一月一日、長崎国際文化会館建替検討委員会は基本理念、建設地や施設機能や規模についての以下のような具体的な提言を行った。まず新資料館の基本理念については以下のように提示した。

「長崎市は、原爆被災都市の使命として核兵器の脅威と非人道性、戦争の悲惨さ、平和の大切さを世界に訴える責務がある。したがって原爆被爆に関する資料の体系的な整備、展示、保存を図るとともに戦争の恐ろしさと原爆被爆の体験を、次世代を担う子供たちに語り伝え、世界恒久平和実現に努力する国際平和都市長崎のシンボリックな施設とする。」(2)

「館の機能及びその規模

(1) 展示機能

核兵器の脅威と戦争の悲惨さ、平和の大切さを一方的に訴えるものでなく、積極的に平和を求める心が育成されるような展示をする。

なお、現状では入館者の半数が修学旅行生・社会科見学の児童であり、また外国人の入館者も多いため、児童生徒・外国人の見学者にも十分配慮した展示とする。

- 展示室は現在の2.5〜3倍のスペースを確保しワンフロアが望ましい。
- 視力障害者への配慮した展示を工夫する。

- 外国人来館者のための資料説明は説明文のほかにも音声による説明を配慮する。
- 模型などを利用しわかりやすく展示する。
- 急いで見学する人とゆつくり見学する人のための展示に配慮する。
- 貴重な展示資料の空調には十分配慮する。

ア 常設展示

長崎に原爆が投下されるまでの経過（歴史的背景）と、原爆が投下された一九四五年（昭和二〇年）八月九日の原爆被爆による被害状況、及び現在の核兵器の脅威を中心に、体系的な展示をする。原爆被災資料・写真パネル、模型など有効的な活用を図るため、最新技術を駆使した映像・音響・照明装置などを導入し有機的な展示をする。

- 映像技術はハイビジョン・コンピュータグラフィックスを導入する。
- 医学的なものは模型・コンピュータグラフィックスを使って展示する。
- 被爆当時の惨状を知ってもらうため、ハイテクを使った模型、ならびに体験コーナーを設ける。
- 外国人被爆者コーナーも設ける。

イ 企画展示

常設展示だけでは一過性の来館になりがちであるため、また収蔵庫の保存資料の有効活用のため、定期的に戦争・原爆・平和に関する企画展示をする。

- 多目的展示ができるように、移動式パネル・ガラスケースやパーティション（簡易仕切り）などを備える。

十一月十三日、長崎国際文化会館建替検討委員会は同館建替えの提言を本島長崎市長に提出した。提言は三回の委員会論議を踏まえ、建替えに関する基本的なあり方の素案に加え、「韓国人被爆者などを含む外国人被爆者コーナー」の設置、「原爆・平和問題に精通し、館の運営をリードできる専門職員の配置」を新に盛り込んだ。(8)

一九九二(平成四)年十月十五日、長崎市は新資料館の基本設計が終了し、建物の構造やレイアウトの概略を公表した。資料展示は見学しやすいよう地下二階ワンフロアに集約するとし、フロア面積を以前の二倍に拡大した。また地下一階に平和学習ホールや語り部研修室、ビデオ室を設け、見学者は地階で平和学習を済ませることができるようにした。また地上一階には図書室や情報処理室、二階には会議室、図書閲覧室なども設けるとした。(9)

一九九三(平成五)年五月二十八日、国際文化会館の解体工事に伴い、同館の展示資料の約六割を、隣接している平和文化会館一階フロア(四百四十平方メートル)で展示し、平和会館一階に展示中の核兵器開発などに関する資料を移し展不するための場、現在国際文化会館で行なっている原爆のアニメのビデオ上映の場としての仮設展示場(フレハブ百四十五㎡)が建設された。(10)

六月二十九日、新資料館完成までの被爆関係資料などの仮設展示場への運搬作業が始まり、国際文化会館職員立会いのもと、業者が作業に当たった。平和会館には国際文化会館で展示してきたパネル写真など約五百三十点を移し、フレハブでは平和会館においてある核兵器に関する模型や原爆のアニメが移された。(11)

七月一日、長崎国際文化会館が新しく開館するまでの約三年間、被爆資料などの展示を行なう、仮設展示場がオープン

ンした。国際文化会館から移したパネル写真などの被爆資料約五百三十点に加え、同館が保管していた初公開資料なども展示された。「原爆による被害の実相」を伝えるスペースとして平和会館一階フロアが、「平和への願い」のスペースとして平和会館前プレハブ仮設展示場が利用された。(12)

この仮設展示場概要は以下の内容であった。

A 平和会館一階フロア入り口

原爆で廃墟と化した長崎市街の写真をバックに、カーテン生地を描いた巨大キノコ雲を配置。

B 平和会館一階フロア内

①原爆投下

②被爆の惨状

③熱線による被害

④爆風による被害

⑤放射能による被害

⑥被爆者の訴え

C 平和会館前プレハブ仮設展示場

核の脅威を示す模型

原爆の記録映画の上映

七月十九日、長崎の原爆の惨状を三十八年間伝えてきた長崎国際文化会館の周辺部分の解体工事が始まった。一九

五五（昭和三十）年の開館以来の入場者数が三百六十七万五千九百四十七人にのぼった。（13）

七月十九日、長崎国際文化会館本体の解体工事が始まった。（14）

十一月七日、長崎国際文化会館建替え工事安全祈願祭が執り行われ、本島長崎市長、伊藤達也同館館長、工事担当の建設共同企業体（五業者）の代表者ら約八十名が出席した。（15）

十二月八日、新資料館に被爆した浦上天主堂の南側壁面の一部を実物大で復元展示を行なうことが明らかとなった。長崎市は、アーチ門を備えた高さ十メートル、横十四メートルの原寸大の壁を展示するために、壁部分にはレンガ以外の材料を用いるが、下に散りばめるレンガについては同天主堂の被爆当時のレンガを用いることを計画した。（16）

翌一九九五（平成七）四月二十三日、統一地方選挙が行なわれ、長崎市長選挙で現職の本島等氏が落選し伊藤一長氏が当選した。

九月二十四日、「長崎の原爆資料展示を考える市民連絡協議会」が発足した。同協議会は長崎証言の会、長崎原爆被災者協議会、長崎原爆遺族会、長崎在日朝鮮人の人権を守る会、平和公園の被爆遺構を保存する会、長崎県被爆二世教職員の会、平和を考える会の七つの市民団体メンバーによつて主に構成されている。同協議会は長崎証言の会、平和を考える会など長崎市の七つの市民団体から成り、建替え中の長崎国際文化会館の展示の在り方について市民の考えを反映させようと市に働きかけること目的としていた。この日の会合では、日本の加害責任を明らかにする展示

をどうするかが議論となった。「侵略と加害の歴史の展示」など要請項目をまとめ、近く長崎市に文書で提出することになっている。(17)

十一月十四日、「長崎の原爆資料展示を考える市民連絡協議会」は新資料館の展示についての以下のような項目を明記した要請文を長崎市に提出した。この要請書では以下の事項が要請された。(18)

「要請することから

1、現在の展示に加えていただきたい展示の内容

(1) 太平洋戦争の全体像と、原爆投下の原因を明らかにしてください。

(2) 日本の侵略と加害の歴史を展示してください。

(3) 長崎と戦争のかかわりについて展示してください。

(4) 外国人の強制連行・強制労働と外国人の被爆を明らかにしてください。

2、資料展示の企画案の公開について

(1) 原爆資料館の展示について市民の意見を聴く会を開いてください。

(2) 長崎市原市爆弾被災資料協議会の協議内容を公開してください。

3、建設される原爆資料館の名称について

(1) 長崎の原爆資料館であることが誰にもはっきり分かる名称にしてください。

以上

一九九五年 十一月十四日

「長崎の原爆資料展示を考える市民連絡協議会」

これに対して伊藤達也長崎国際文化会館館長は、外国人被爆者については「資料が十分に集まらなかった」との理由で個別のコーナーは設けず証言の中で紹介し、また「日本の侵略、加害責任の明記」については「侵略戦争と原爆被害を一つの流れとして捉えたい」と答えた。(19)

十一月三十一日、長崎市は建替え中の旧長崎国際文化会館の新名称を「長崎原爆資料館」とすることを明らかにした。

名称についてはすでに長崎国際文化会館建替検討委員会が「原爆被害、世界恒久平和などを象徴するものに」と答申していた。また名称変更の理由については「旧施設は当初、博物館や結婚披露宴会場などもある複合施設であったために国際文化会館という名称となっていた。観光客からも馴染みにくいとの声があった。新施設は現実に原爆資料の展示施設になる」と説明した。(20)

十二月十八日、「長崎日の丸会」は伊藤長崎市長に「来春開館する『原爆資料館』の展示内容に関する要望書」を提出した(21)。その内容は以下の二点であった。

- ①原爆容認論につながる「日本の侵略と加害の歴史」に関する展示を避けてほしい
- ②原爆投下を批判する国内外の研究を広く紹介してほしい

翌一九九六(平成八)年一月一日、四月に開館する長崎原爆資料館が先の戦争での日本による加害行為を説明する展示を常設する方向であることを朝日新聞が一面トップで報じた。日本の加害行為について扱うのは「日中戦争と太平洋戦争」コーナーであるとし、一九三〇年代以降を中心とする年表や地図・映像でたどる。南京大虐殺や旧日本軍七三

一部隊、従軍慰安婦の問題について触れる予定であるとしている。また「被爆者の訴え」コーナーでは被爆者のインタビューを流す三台のうち、一台で朝鮮人被爆者と捕虜収容所で被爆したオーストラリア人やオランダ人やイギリス人の証言を放映する予定としている。外国人被爆者の問題を「長崎での加害」の史実と捉え、独立したコーナーとして設置する予定はないとした。(22)

二月八日、この報道を受け長崎日の丸会は長崎市役所を訪れ、自民党市議団に「日本の加害と侵略に関するコーナーの設立中止を議会で決議してほしい」との要望書を提出した。これに対して自民党市議団佐藤忠団長は同会の要望書に同意する意向を示した。(23)

二月二十三日、監修者会議で「日中戦争と太平洋戦争」コーナーの年表展示案を提示・映像原案の試写と展示台本の確認が非公開でおこなわれた。(24)

二月二十九日、長崎市は要請を受け関係者以外非公開となっていた展示台本を自民党市議団に閲覧させた。(25)

三月七日、伊藤一長長崎市長は、日本の加害責任について「『日中戦争と太平洋戦争』の展示の中で、客観的史実を示す。(加害責任は)日中戦争と太平洋戦争の展示部分で中学、高校の教科書に準拠する形で客観的史実を紹介する」と述べ、独立したコーナーで取り上げる考えがないことを明らかにした。(26)

三月二十一日、長崎市議会教育厚生委員会は「長崎日の丸会」から出されていた「日中戦争と太平洋戦争」コーナ

一の設置の反対を求める「長崎原爆資料館の展示内容に関する陳情」について論議した。

長崎市が最終的な展示内容を公表した。強制連行や南京大虐殺、従軍慰安婦などについては年表や映像で「客観的史実」として紹介するにとどまり、「加害責任の展示コーナーではない」との考えをあらためて示した。(27)

三月二十二日、長崎市は事前に長崎市側から展示脚本を入手した自民党長崎市議団(佐藤忠団長)から抗議を受け、旧日本軍の加害行為を指摘する説明文や写真などを削除していたことが発覚した。Cコーナー「戦争への道」前史に、「日清戦争の勝利は中国や朝鮮に対する日本人の優越感を強めた。日露戦争によつて日本の『一等国』意識は強まり、国民は『大日本帝国』の栄光に浸った。欧米に対する劣等感を膨らませた日本は、さらに朝鮮半島の植民地支配や中国への勢力拡大をした」という説明文は削除され、「炎天下、連行され長距離の移動で多数の死者を出した」との説明を予定していた「バターン死の行進」の写真は「真珠湾攻撃」に差し替えられていた。長崎国際文化会館の伊藤達也館長は「抗議が原因で説明文などを常設展示から削除したのではない。スペースが確保できれば常設展示する方針だった」とコメントした。(28)

三月二十五日、「日中戦争と太平洋戦争」コーナーで日本の加害行為を指摘する展示資料の一部が自民党市議団の抗議後、削除されていたとされる問題について「長崎の原爆資料展示を考える市民連絡協議会」は長崎市や市議会各派に対して抗議の申し入れを行い、事情説明と以下の項目について要求した。

①市民の声を聴くための公開討論の場を設ける

②日本の侵略と加害の事実、外国人コーナーの設置

③自民党市議団の申し入れ後に差し替えられた「南京大虐殺」、旧日本軍の外国人捕虜に対する残虐行為「バタイン死の行進」の写真を元通り展示する

三月二十五日、また新資料館の展示室を見学後、被爆者手帳友の会深堀会長は「なぜ原爆が長崎に落とされたのか」という視点が欠落していることを指摘し、外国人被爆者についての事実を提示することが必要とし、外国人被爆者コーナーの設置を要望した。これに対して長崎市は同市議会教育厚生委員会で「抗議によつて変更したのではない」との見解をあらためて示した。

同日、開館を一週間後に控え、長崎国際文化会館の原爆資料センターから原爆資料館へと展示資料の引越し作業が始まった。(29)

三月二十六日、差し替え問題で県平和・労働センターと原水爆禁止日本国民会議は長崎市に対して展示を元に戻すよう申し入れた。これに対して伊藤達也国際文化会館館長は経過説明の際、二月二十三日の監修委員会の最終全体会議で展示台本を確認し、同月二十九日に自民党支部から要請があり非公開の展示台本を見せ、その後市の判断で展示写真のうち「南京虐殺」を「南京入城」に、「バタイン死の行進」を「真珠湾攻撃」に差し替えたことを初めて認めた。市側は「市民の意見を聞くべきだ」とする被爆者団体などの事前の展示内容の公開要請には応じておらず、市の対応の不透明さに批判が高まった。同じ日、原水爆禁止日本協議会も差し替え問題に対して抗議した。(30)

これについて「資料館側が自民党議員による圧力に屈服した」として「人民日報」などの中国有力紙が相次いで批判した。同件が国際問題に発展する可能性も出てきたとして長崎市の江口圭介助役らは近く在長崎中国総領事館に曾文彬総領事を訪ね事情説明を行なうこととした。(31)

三月二十七日、差し替え問題について長崎華僑総会幹部は長崎県を通して市に中国駐長崎総領事館の不快の念を伝え、事実経過などの確認を求めた。

長崎日の丸会が「日中戦争と太平洋戦争」コーナーの展示撤去を同市に要求した。これに対し伊藤達也長崎国際文化会館館長は「展示内容は建替え検討委員会の提言や平和宣言などを踏まえ、歴史的事実を客観的に触れている」と答えた。

また日本基督教団九州教区長崎地区社会部は削除されたとされる「バターン死の行進」の常設展示などを求める要望書を長崎市に提出した。(32)

三月二十八日、中国紙の報道を受け、長崎市は「南京大虐殺」の展示写真から変更し、最終案としていた「南京入城」の写真を再度変更することを含め再検討することとした。

また同日の市議会において伊藤市長は「中国との友好関係を念頭に置くこと」を示唆し、開館後の資料館の運営について長崎市原子爆弾被災資料協議会を整備し、別に長崎原爆資料館運営協議会を設置する方向であるとの考えを示した。(33)

三月三十日、伊藤市長は在長崎中国総領事館関係者への事情説明と、話し合いを行った。その結果「再度南京大虐殺に関連する写真への差し替え」を決定した。変更の写真は映像フィルムから選び、中国側の理解も得たものであると伊藤市長は述べた。(34)

三月三十一日、開館記念式典が行われ、市、県、被爆者団体、海外メディアなどの関係者約四百人が出席した。式典で伊藤市長は「恒久平和のシンボルの施設として利用してもらいたい」と挨拶した。在日の外国特派員十九人に對して語り部の被爆者への質疑応答の場が設けられた。

会場周辺の爆心地公園では「長崎の原爆資料展示を問う市民集会」が開催され、パネル展示などで日本の加害責任・外国人被爆者の資料展示の不十分さを訴え、また展示再検討への協力を呼びかけるため「開館記念式典出席者へのピラ配りを行った。」(35)

伊藤達也長崎国際文化会館(原爆資料センター)館長が定年退職した。(36)

四月一日 《長崎原爆資料館が開館》

開館初日、観光客や市民ら約二千六百六十人が訪れた。

開館に際して、原水爆禁止国民議云と県平和労働センターは同館の展示内容について「昨年の平和宣言(37)をふまえて侵略を謙虚に反省する内容とすべきだ」との声明を出した。(38)

四月五日、日中友好協会県連合会は「『平和は長崎から』の呼びかけにふさわしい市長の勇氣ある姿勢を堅持し、アジアにおける諸国民の信頼を回復してほしい」とする申し入れを伊藤市長宛に出した。(39)

四月七日、「長崎の原爆資料展示を考える市民連絡協議会」が会合を開いた。その中で「長崎日の丸会」から公開討論の申入れがあったとの報告があり、それについての対応が話し合われた。出席者からは「日の丸会」との討論会よりも展示監修者を招いた市民向けの講演会が必要との意見が出され、今後市に申し入れを行うことを決めた。(40)

一方、四月二十三日、「長崎日の丸会」関係者を中心として「長崎の原爆展示をただす市民の会」が結成された。同会は「日中戦争と太平洋戦争」コーナーの南京虐殺の写真とビデオは、「反日宣伝映画の一場面」で、再現フィルムであるとして市側を糾弾し「日中戦争と太平洋戦争」コーナー撤去を要求した。南京大虐殺の場面は一九四四（昭和十九）年にアメリカが製作した反日宣伝映画「ザ・バトル・オブ・チャイナ」のフィルムで日本軍人の服装は現実のものではない。一九八三（昭和五十八）年の「東京裁判」の小林正樹監督も「やらせがかなり多いことも分かっていた」などと明言しているとして「やらせ」であることを主張した。

この指摘に対して田中洋一原爆被爆対策部長は「実写と確認していない」として調査を始めたことを明らかにし、誤っていた場合は削除の可能性もあることを示唆した。また同会から指摘を受けた同コーナーのグラフィック年表の数字（年月日）と文字の間違いについては認め、他の語句のミスと共に早急に修正することとした。資料館関係者にはこのほか年表の写真について出典への疑問を唱える投書が寄せられていることが明らかとなった。資料館関係者に

指摘を受けて「日中戦争と太平洋戦争」コーナーのグラフィック年表に長さ約三メートルの防護テープを設置、展示資料に直接触れることが出来ないようにした。（41）

四月二十五日、原爆資料館の展示資料が日本の侵略行為を強調しているとして、中部以西の右翼団体が長崎市内で抗議行動を開始した。抗議行動は、県内の五団体、二十七人と県外の六十一団体、二百八十二人が計八十四台の車両に分乗して行なった。また右翼団体の代表八名が市役所を訪れ加害コーナー撤去と伊藤市長の辞職を求める抗議文を読み上げ、一部団体幹部二十三名が原爆資料館を見学、「加害写真に幕を張れ」などと同館の江口章義館長に抗議した。（42）

四月三十日、「長崎の原爆展示をただす市民の会」は長崎市に対し「やらせ」と指摘している南京大虐殺のビデオ・写真を含む「日中戦争と太平洋戦争」コーナーを真偽調査の間閉鎖するよう申し入れた。展示に当たり準備した教科書、ビデオ・写真が真実と確認できなかった場合の対応についての質問や調査期間中だけでなくコーナーそのものの撤去要求を行なった。

これに対して田中洋一原爆被爆対策部長は写真出典調査中も展示を継続し、コーナー閉鎖の考えがないことをあらためて示した。(43)

五月十一日、こうした事態を受けて、伊藤市長は「疑惑資料の展示検討」のため近く「原爆資料館運営協議会」(被爆者団体・市民団体代表者・学識経験者・教育関係者・地元自治体代表者・日の丸会・市議会各会派からなる)を発足させることを表明した。同会にビデオ放映中止や写真の差し替えを含む対応策を「市民協議」にゆだねる方針を明らかにした。(44)

五月十四日、長崎市は長崎原爆資料館の運営について話し合う諮問機関「原爆資料館運営協議会」の設置要綱を固め、三十一日に第一回の会合を開くことを決めた。また伊藤市長は「過去(アジア太平洋諸国に)迷惑をかけたことを被爆地の市長として反省した上で、被爆の実態を伝えていく必要がある」と述べ、展示の基本方針を変える考えがないことを明らかにした。(45)

五月二十三日、「週刊新潮」が「長崎原爆資料館の大騒動の元となった『南京大虐殺』」と題した特集を掲載した。

この中で問題の中心人物である四人のコメントが掲載された。(46)

江口章義・長崎原爆資料館館長の次のようなコメントが掲載された。「騒ぎのきつかけは今年(一九九六年)元旦の朝日新聞(九州版)の記事だったと思います。社会面トップの大きな記事で「日本の加害を常設展示へ」と大きく書かれてしまったのです。確かに、当時、強制連行された外国人被爆者の資料の展示などは計画していたし、それは現在、展示しています。日本の加害責任も無視できないと思っています。しかし、ご覧になれば分かるように加害のコーナーなんてどこにもないんです。それが朝日の記事ではその面だけクローズアップされ大見出しになっていた。南京大虐殺のほかに、細菌戦を研究した旧日本軍七三一部隊や従軍慰安婦問題も展示すると書いてあった。記者さんが眼鏡をかけて書いたんだと思いますよ。市長はカンカンになって怒っていたし、関係者はみな驚いたんです。そして、案の定、朝日と逆の立場の人が「どうなっているんだ」と怒って来るし、右翼は来るし、人民日報には書かれるので、ゴチャゴチャになってしまったんです」。

また本島等・前長崎市長は次のようにコメントしている。「資料館を作るに当って、私の要望は二つでした。一つは、ディスプレイや演出で、原爆の爆発直後の悲惨さを再現してほしい、ということ。もう一つは、なぜ原爆が落とされたのが分かるようにしてほしい、ということ。少なくともアメリカが、パールハーバーがなかったら原爆もなかったと思ってるのは事実なんです。ある日、突然、原爆が落ちたという展示では不完全だと思っんですよ。つまり、わたしの強い信念で日本の加害、侵略を展示することにしたのです。なぜ、その展示内容を直前までオープンにしなかったのか、というと、公表すれば出来るものも出来ないからです。議会に詳細に話したりすればまとまるはずがない。たとえば、南京大虐殺を認めない人もいる。そういう少数の人は無視するしかないのです」。

伊藤一長・長崎市長は次のように述べている。「資料館については前市長の路線を継続している。(真偽が問われている写真については) 目下審議を検討中である」。

最後に西淳・長崎の原爆展示をただ市民の会会長のコメントは次のように掲載されていた。「原爆資料館は七十億円の税金を使い、市民の被爆資料を公開するために造つたものです。二度と悲劇が起こらないように、人類にとつての教材を展示して核廃絶を訴えるのが市民の任務でもあるからです。そこへ日本の加害責任を展示してしまつては、原爆容認論になるんですよ。諸外国は、侵略戦争をした日本に原爆を落としたのは当然という考え方をしています。それを持ち込んで、原爆資料館の使命が根底から崩れてしまつてしまうでしょう。」

それに、そもそも加害者と被害者をどうやって区別するんでしょう。盧溝橋事件直後の昭和十二年七月十八日、北京で通州事件というのが起こっています。中国の保安隊が日本兵とその家族二百六十人を虐殺した事件で、日本人の鼻に穴をあけて輪を通し、手の甲にも穴をあけ、家族ごとに針金でつなぎ引きずり回して殺したのです。戦争とはそういうもので、どちらが被害者かはその簡単に割り切れるものではない。国際法上すべての国に交戦権があり、外交手段の延長線上で戦うことができるんです。戦争が悪いというのはあくまで倫理上の問題です。もちろん戦争なんてやらないほうがいいが、やってしまうこともある。そのとき、どちらが加害者かをそう安直に決められてはたまりません」。

五月三十一日、第一回原爆資料館運営協議会が開催され、資料館開設と展示概要、Cコーナー（加害展示を含む）についての問題の経過と調査報告をもとに今後の取り扱いについて議論した。調査報告の中で「やらせ」と指摘があった南京大虐殺の映像について、アメリカ陸軍通信兵団が兵士教育を目的に一九四四年に製作した「ザ・バトル・オブ・チャイナ」からの引用が六シーン、日本のニュースと思われるジャパニーズニュースなどの三つの出典が判明した。しかし撮影日時、場所、目的については確証は得られていないとした。指摘されている資料についての調査の継続と映像展示続行は次回協議会にて方針を示すことを明らかにした。（47）

六月四日、「やらせ」と指摘があった南京大虐殺の映像について調査の結果「ザ・バトル・オブ・チャイナ」からの引用であったことが判明したのを受けて、同館はビデオ・写真の取り扱いについて結論が出るまでの当面の処置として「『ザ・バトル・オブ・チャイナ』から」と出典を示す説明文を、選択ビデオ二機の画面の上部とグラフィック年表の「虐殺直前に連行された中国人々」の写真を新たに掲示した。(48)

二日後の六月六日、伊藤市長は定例市議会一般質問で、南京大虐殺の映像などの問題箇所を変更する方針を表明した。(49)

六月十五日には、神奈川県の川崎市平和館で展示している南京虐殺関連の映像が、長崎原爆資料館のものと同じものとみられることが分かり展示を中止した。長崎原爆資料館の問題が発覚した後の四月中旬、原爆資料館と同じく、川崎市平和館の資料収集や展示企画を請け負った丹青社の社員が、川崎市を訪問、「長崎と同じ映像のようだ」と説明し、ビデオを持ち帰った。(50)

六月二十五日、第二回「原爆資料館運営協議会」が開かれ、「日中戦争」についての年表・パネル・写真・ビデオの差し替え案を承認した。(51)

六月二十六日、疑惑のある「南京事件」の写真については毎日新聞社刊「一億人の昭和史」などに掲載されている写真に差し替え、関連ビデオの上映中止、改訂作業に入ることとなった。

七月五日、韓国原爆被害者協会釜山支部の車貞述（チャ・チヨンスル）支部長と韓国の原爆被害者を支援する市民の会長崎支部の平野伸人支部長は長崎市役所を訪れ、「日本の政治家や一部の人は、日本の戦争責任、植民地支配についての展示を否定的に見る見解があることは大変残念」とし、長崎市に対し、以下の事項を要望した。（53）

- ① 過去の反省の上に立って原爆の被害を世界に伝える展示の堅持と一層の充実
- ② 外国人被爆者の展示の充実
- ③ ハングル文字の案内板の増設

これに対して七月十一日、「長崎の原爆資料展示を考える市民連絡協議会」は伊藤市長に対し以下のような要請書を提出した。（54）

「長崎原爆資料館の展示の充実を求める要請書

1、日本の過去のアジアへの侵略行為や植民地支配に対する反省の上に立って原爆の被害を世界に伝える展示を行なつてください。資料収集にあたっては、アジアの国々や民間団体からの資料提供を求め、展示内容の充実を図ってください。

2、韓国・朝鮮人、中国人、アメリカ人やオランダ人等の捕虜を含めた多くの外国人被爆者に関する展示の充実を図ってください。戦争・原爆の犠牲となったこれら外国人被爆者の事を歴史の事実として知らせるべきです。

3、核実験抗議の取り組みなど、市民レベルの反核平和運動の紹介を加え、入場者数が今後どのようなようにしているかといった観点での展示を行なつて下さい。

一九九六年七月十一日

また同日、展示問題をめぐり市民や市議会に混乱を与えたとして、自民党市議団が「行政の責任」「審議不明の資料を展示に引用した業者（丹青社）の責任」「機構改革による管理体制の明確化」などを申し入れたのに対して、伊藤長崎市長は行政と展示担当業者がそれぞれ責任を取る方向で検討していることを明らかにした。

同日、自民党参議院の村上正邦幹事長が先月、原爆投下容認論に繋がる展示は変えるべきと主張した問題に関連し、同党本部から直接原爆資料館へ、また県市の東京事務所を通して、資料館の展示内容や資料館運営協議会の要綱、委員会構成についての問い合わせがあり、それに対して口頭と文書で回答したことを長崎市は明らかにした。(55)

七月十六日、第三回「原爆資料館運営協議会」開催され、その中で疑惑があるとして全面的に差し替えを行なった「日中戦争と太平洋戦争」コーナーの選択ビデオ十本と三面マルチビデオの映像の改訂版についての報告と試写を行った。改訂版では、「日中戦争と太平洋戦争」コーナーの選択ビデオ映像中の三百二十六画面のうち百五十二画面を、三面マルチは八十三画面のうち二十四面を新聞記事や新聞社所有の写真に改めた。また画面上の説明文についても、刺激的な表現を避け、適切な表現にするという考えで、「傀儡政権」「軍国少年・軍国少女」などの表現を削除、「侵略」を「勢力圏拡大」という表現に一部改めた。同会の出席者は今後の検討の必要性について指摘しながらも、差し替え案を大筋で了承した。(56)

こうしたなか七月二十三日、展示担当者・丹青社は社長名で長崎市に対し、展示をめぐる一連の混乱についての謝罪文を出した。これに対して長崎市は近く文書による警告を送ることを表明した。(57)

七月二十四日、同館の展示をめぐる一連の混乱に伴い、減給処分を申し出ていた江口圭介助役と田中洋一原爆被害対策部長を伊藤長崎市長は厳重注意処分とし、展示担当者丹青社を今後三年以上、市発注の公共事業で指名しないこととする処分を発表した。同社はその他展示資料変更に掛かる全経費の負担や、契約では一年だったメンテナンス期間を三年に延長した。市長もまた「最高責任者」として自らの給与減額を表明したが、市議会各派の意見を聞き入れ、これを取り下げた。

橋本龍太郎首相(当時)は政府・与党首脳会議で同館の南京事件の関連ビデオと写真について外務省、文部省など関連省庁に真偽調査を指示した。(58)

八月一日、疑惑があるとして全面的に差し替えを行なった「日中戦争と太平洋戦争」コーナーの展示映像の改訂版十一本が一般公開が開始となる。(59)

八月十九日には「長崎の原爆展示をたたす市民の会」が長崎市浜町で「日中戦争と太平洋戦争」コーナーの展示に替えて、原爆投下そのものを批判するよう求める「原爆展示をたたす署名」運動を開始した。二十四日までの八日間で約千七百人分の署名を集めた。(60)

九月一日、「長崎の原爆展示をたたす市民の会」は県民決起大会を開き、決議に基づき総合監修者、加藤周一・安

斎育郎両氏への「謝礼返還」を市に求める住民監査請求を行うことを決めた。(61)また同会はこの月に資料集『これでいいのか！長崎原爆資料館』を発行した。同資料集では加害展示反対という見地から、同館の問題点について指摘している。(62)

九月二日、「長崎の原爆展示をたたく市民の会」は、展示資料映像など百七十六画面を改定したことについて、展示差し替えは展示業者のミスだけでなく、総念監修者、加藤周一・斎育郎両氏が監修の責務を怠り、市は相当額の損害を被っているとして、すでに支払われている謝礼金計二百五十万円の返還や、損害補填措置を求めた住民監査請求を提出した。(63)

翌十月三十日、「長崎の原爆展示をたたく市民の会」は長崎原爆資料館に対し原爆展示のあり方に関する要望書を提出した。「二十一世紀に向けて核廃絶のメッセージを世界に発信することが資料館の役割である」として、以下の内容を含めた展示を行うことを求めた。(64)

- ① 原爆投下直後の日本政府の抗議文
- ② 核兵器使用を一般的に国際法違反とした七月の国際司法裁判(ICCJ)の「勧告的意見」と一九九五年十一月の長崎市長のICCJ陳述
- ③ 米国に根強い原爆投下正当論への反論
- ④ アイゼンハワー、マッカーサーら著名人の原爆不要論

十月三十一日、「長崎の原爆展示をただす市民の会」は真偽不明の映像資料についての責任が監修者にもあるとして、伊藤長崎市長に対し、監修者への謝礼金返還請求など損害補填措置を求めた住民監査請求について、長崎市監査委員は「請求の理由がない」とし、請求を却下する監査結果を公表した。監査結果によると以下の理由により請求を全面的に退けている。(65)

- ① 監修者には専門的見地からの指導・助言の協力を依頼したもので、展示物の真偽の確認まで依頼していない。
- ② 依頼内容は履行され、責務不履行はない。
- ③ 差し替えは混乱終息のため市が行政判断で行ったもので、監修者の責務不履行の問題を問う余地はない。」

これに対して、「長崎の原爆展示をただす市民の会」は監査結果を不服として二十日以内に住民訴訟を行う方向で協議しているとした。

翌十一月一日、原爆資料館運営協議会が会合を開き、被爆者や学識経験者ら十九人が出席した。その中で資料の差し替え状況や新たに見学者などから指摘のあった箇所への対応、寄付金箱の設置などに関する報告が行われた。また外国人見学者のための英語訳文の充実を求める意見などが出た。「長崎の原爆展示をただす市民の会」からの要望書が紹介された。(66)

十一月二十九日、「長崎の原爆展示をただす市民の会」は同館の真偽不明の映像展示は総合監修者と請負企業の責任であるとして、伊藤長崎市長を相手取り、監修者、請負企業に対し、損害賠償を請求するよう求める訴訟を長崎地方

裁判所に起こした。(67)

さらに十二月六日、「長崎の原爆展示をただす市民の会」は、「日中戦争と太平洋戦争」コーナーを含む「核兵器のない世界をめざして」コーナーの展示について全面的な改善を求める請願を長崎市議会に提出した。その際二万九千六百二十一人分の署名を添えて請願を提出した。(68)

十二月十日、長崎市議会の議会運営委員会は「長崎の原爆展示をただす市民の会」から提出された「核兵器のない世界をめざして」コーナーの展示について全面的な展示改善を求める請願を議長預かりとし、委員会付託を保留することを決めた。(69)

こうした動きのなか一九九七(平成九)年一月三十日、長崎原爆資料館入場者数が百万人を突破した。旧資料館に比べ入場者数は約二〇%増え、予想より一ヶ月早い百万人突破となった。(70)

二月二十一日、「長崎の原爆展示をただす市民の会」が伊藤市長に資料館展示の不備で被った損害について丹青社に対し損害賠償請求を行なうよう求めていた住民監査請求について、長崎市監査委員会は監査結果を公表し、「請求理由が無い」として却下の決定を表明した。(71)

これに対し、三月四日、展示内容を変更した際、監修者二人に損害賠償を請求しなかったのは違法として「長崎の原爆展示をただす市民の会」が伊藤長崎市長を相手に違法性の確認を求めた訴訟の第一回頭弁論が長崎地方裁判所

で行われた。長崎市側は全面的に争う姿勢で、請求棄却を求める答弁書を提出した。(72)

三月二十一日、長崎市は同市議会厚生委員会にて新年度に約六百万円をかけ、原爆資料館の展示内容の充実を図ることを明らかにした。また「長崎の原爆展示をたまたす市民の会」より提出されていた請願書を審査し、「展示の変更は運営協議会の意見を参考にして決める」こととした。(73)

三月二十五日、「日中戦争と太平洋戦争」のコーナーで真偽不明の写真や映像資料が使われていた問題で、長崎市が展示業者に対する損害賠償請求を怠っているのは違法だとして、「長崎の原爆展示をたまたす市民の会」は伊藤長崎市長を相手取り違法性の確認を求める訴訟を長崎地方裁判所に起こした。(74)

十月二十一日、長崎市は常設展示の「原爆投下への道」コーナーに、軍人や科学者らの「原爆不要論」などを新たに加える考えを示した。当時のヨーロッパ戦線の連合軍最高司令官だったアイゼンハワーら、三人の発言や宣言、科学者グループなど二団体の請願、報告の計五件の資料追加を予定しているとした。これは開館後初めての展示増設となるものであった。(75)

一九九八(平成十)年三月二十五日、新しく常設展示に追加されることとなった「原爆投下に関する発言」、核兵器をめぐる世界の動き」の二つのコーナーが一般公開となった。「原爆投下に関する発言」のコーナーではアメリカの軍人や科学者らが原爆投下に反対の意向を示した発言や請願書などを展示、核兵器をめぐる世界の動き」のコーナーでは勧告的意見で核兵器使用の違法性を指摘した国際司法裁判所の審理経過、世界の非核地帯、資料館開館後の

核をめぐる動きが展不された。(76)

一九九九(平成十二)年三月十六日、展示資料の変更之際して、展示監修者二人に損害賠償を請求しなかったのは違法などとして「長崎の原爆展不をたたく市民の会」が伊藤長崎市長を相手取り、違法性の確認を求めていた訴訟で、長崎地方裁判所は「長崎市は監修者に対して損害賠償権がなく、展不資料の一部が実写のものでなかったとしても違法とはいえない」として原告側の請求を棄却した。(77)

三月三十日、長崎原爆資料館の展示内容変更訴訟で、一番の長崎地方裁判所で敗訴した「長崎の原爆展不をたたく市民の会」は判決を不服とし、福岡高等裁判所に控訴した。

(78)

九月二十八日、同館の南京大虐殺に関する展示資料の変更をめぐり、長崎市が展示設計業者と監修者二人に損害賠償を請求しなかったのは違法として、「長崎の原爆展不をたたく市民の会」が伊藤長崎市長を相手取り、違法確認を求めた訴訟の控訴審判決が福岡高等裁判所で行なわれた。川畑耕平裁判長は「業者の資料入手方法は相当であり、監修者二人は展不資料の入手方法について格別の指導、助言を与えるべきであったとはいえない」として一番の長崎地方裁判所の判決を支持した上で、同会の控訴を棄却した。(79)

十月十三日、福岡高裁で控訴を棄却された「長崎の原爆展不をたたく市民の会」は上告しない考えを明らかにした。「判決は不適切な展不を決定した市も過失責任があると指摘している」と評価した上で、「展不資料の信頼性の確保

について広く考えてもらうことができ、訴訟の目的を達成した」のが上告断念の理由としている。(80)

以上が長崎原爆資料館開館時の展示論争である。

ここからは論争について整理しておきたい。本論争は大きく見て、二者の立場が存在していた。それは「長崎市」、「長崎の原爆資料展示を考える市民連絡協議会」そして「長崎の原爆展示をただす市民の会」である。本論争では主として、平和博物館である「原爆資料館」において戦争の歴史をどう扱うか、つまり具体的には十五年戦争期における中国・朝鮮半島への日本の「加害行為」を展示すべきか否かが問われていた。長崎市は「加害展示ではなく、原爆投下に至る戦争の歴史を教科書に準拠する形で年表として提示した」と主張し、また長崎の原爆資料展示を考える市民連絡協議会は「アジアに対して反省と謝罪を示すため日本の侵略と加害の歴史、外国人被爆者のコーナーを設置すべきである」と主張した。加害展示に反対する長崎の原爆展示をただす市民の会は「日中関係の歴史を展示することによって、原爆投下を容認すべきという印象を見学者に与えてしまう」と主張してきた。

では「長崎原爆の展不史」という視点から見ると、本論争は展示にどのような影響・変化を与えたのだろうか、という点について考えたい。ところで論争によって大きく影響が出たのはやはりC-1「日中戦争と太平洋戦争」コーナーであった。このコーナーは展示においてどのような変遷をたどったのだろうか。

まず事前開館間近の一九九六年三月二十二日、長崎市側から展示脚本を入手した自民党長崎市議団からの抗議を受け、長崎市が旧日本軍の加害行為を指摘する説明文や写真などを削除していたことが発覚した。Cコーナー「戦争への道前史」の中で、「日清戦争の勝利は中国や朝鮮に対する日本人の優越感を強めた。日露戦争によって日本の『一等国』意識は強まり、国民は『大日本帝国』の栄光に浸った。欧米に対する劣等感を膨らませた日本は、さらに朝鮮半島の植民地支配や中国への勢力拡大をした」という説明文は削除され、「炎天下、連行され長距離の移動で多数の死

者を出した」との説明を予定していた「バターン死の行進」の写真は「真珠湾攻撃」に差し替えられていた。

この差し替えについて三月二十七日、長崎華僑総会幹部は長崎県を通じて市に対し中国駐長崎総領事館の不快の念を示し、また中国紙の批判報道を受け、長崎市は「南京大虐殺」の展示写真から変更し、最終案としていた「南京入城」の写真を再度変更することを再検討し、三月三十日伊藤市長と在長崎中国総領事館関係者との話し合いの結果、写真を映像フィルムから選び、中国側の理解も得た南京大虐殺に関連する写真への差し替えを再度決定した。

一九四六年四月の開館時の日本の加害に関する展示内容は以下であった。〈南京虐殺〉については、年表中で虐殺直前に中国人が連行される写真を掲載し、ビデオでは折り重なる死体などの映像と「南京占領では、日本軍は中国兵捕虜や一般市民を殺害し・暴行し、放火・略奪を行なった」との説明文を付け放映していた。〈七三一部隊〉については、ビデオの中で日本の関東軍の残虐行為の一つとして、七三一部隊の建物のスチール写真と「化学・細菌兵器開発のため、人体実験を繰り返した」との説明文を付け放映していた。〈侵略行為〉については、ビデオで「関東軍は満蒙を日本の生命線と考え、謀略を図って侵略」と説明していた。また大東亜共栄圏の実体を「日本の侵略にほかならなかった」と指摘し、他の各所で「侵略」という言葉を使用していた。〈強制連行〉については、ビデオ映像の中で「戦争が拡大するにつれ、多くの朝鮮人や中国人が日本へ連行され、働かされた」と説明していた。また朝鮮被爆者のインタビュ映像でも同様の説明を行っていた。〈従軍慰安婦〉についてはビデオ映像の中で、慰安所の写真と共に「慰安婦として前線まで連行された女性もいた」との説明をしていた。〈捕虜虐待〉については、ビデオで捕虜の行列が歩く映像と共に「一九四二 バターン死の行進」と説明、泰緬鉄道建設で働かされる捕虜の映像を放映していた。また外国人被爆者のインタビュ映像でも、捕虜の過酷な労働に言及していた。

これに対して「長崎の原爆展示をたまたす市民の会」は四月二十三日、「日中戦争と太平洋戦争」コーナーの南京虐殺の写真とビデオは、反日宣伝映画の一場面で、再現フィルムであると指摘した。南京大虐殺の場面は一九四四（昭

和十九)年にアメリカが製作した反日宣伝映画「ザ・バトル・オブ・チャイナ」からのもので日本軍人の服装は現実のものではないとした。この指摘に対して田中洋一原爆被爆対策部長は「実写と確認していない」として調査を始めたことを明らかにし、誤っていた場合は削除の可能性もあることを示唆した。また同会から指摘を受けた同コーナーのグラフィック年表の数字(年月日)と文字の間違いについては認め、他の語句のミスと共に早急に修正することとした。このほか年表の写真について出典への疑問を唱える投書が寄せられていることが明らかとなった。

第一回原爆資料館運営協議会が開催され(五月三十一日)、調査報告の中で「やらせ」と指摘があつた南京大虐殺の映像について、アメリカ陸軍通信兵団が兵士教育を目的に一九四四年に製作した「ザ・バトル・オブ・チャイナ」からの引用が六シーン、日本のニュースと思われるジャパニーズニュースなどの三つの出典が判明した。「やらせ」と指摘があつた南京大虐殺の映像について調査の結果「ザ・バトル・オブ・チャイナ」からの引用であつたことが判明したのを受けて、同館はビデオ・写真の取り扱いについて結論が出るまでの当面の処置として「『ザ・バトル・オブ・チャイナ』から」と出典を示す説明文を、選択ビデオ二機の画面の上部とグラフィック年表の「虐殺直前に連行された中国人々」の写真を新たに掲示した。

第三回「原爆資料館運営協議会」開催され、その中で疑惑があるとして全面的に差し替えを行なつた「日中戦争と太平洋戦争」コーナーの選択ビデオ十本と三面マルチビデオの映像の改訂版についての報告と試写を行つた(七月十六日)。改訂版では、「日中戦争と太平洋戦争」コーナーの選択ビデオ映像中の三百三十六画面のうち百五十二画面を、三面マルチは八十三画面のうち二十四画面を新聞記事や新聞社所有の写真に改めた。またその中で試写されたビデオの文字説明の「修正案」は以下のようになつていた。修正前には、「南京占領では、日本軍は中国兵捕虜や一般市民を殺害・暴行し、放火・略奪を行つた。いわゆる『南京大虐殺』である」となつていた説明文が、「南京占領では、日本軍は中国兵捕虜や一般市民を殺害・暴行するなど、大虐殺事件を起こした。」と修正された。また修正前には、

「日本が満洲から日中戦争へと、侵略と孤立化の道へ進んでいった一九三〇年代。」となっていたものが、修正後には「満洲事変から日中戦争へ、日本が勢力圏拡大と孤立化の道へ進んでいった一九三〇年代。」となった。「関東軍の侵略は、『統帥権の独立』による軍の独走で、政府は阻止することができなかった。」という一文は、「関東軍の軍事行動は、『統帥権の独立』に基づく独走で、政府は阻止することができなかった。」という文に修正された。次に修正前「『挙国一致』『滅私奉公』は、日本は天皇の統治する特別な国であるという思想に支えられていた。」となっていた説明文は修正後、「国民は『挙国一致』『滅私奉公』などのスローガンによって、戦争に動員された。」という一文になっていた。そして修正前「天皇の絶対的権限をのぞむ軍部や右翼などによる、美濃部達吉の立憲的な『天皇機関説』迫害事件。」となっていた一文は、修正によって「政府や軍部などによる、美濃部達吉の立憲的な『天皇機関説』迫害事件。」という文に書き換えられた。最後に修正前「満洲国は、日本の傀儡国家であった。」という満洲国についての説明文は、修正後「満洲国は日本の支配下にあった。」という一文となった。以上が論争の中で生じたC—1「日中戦争と太平洋戦争」コーナーについての展示の変遷である。

ここまで長崎原爆資料館のC-1「日中戦争と太平洋戦争」コーナーを中心とした「展示論争の経過とその展示の変遷について見てきた。ここではそれらと聞き取り調査によって当時の論争関係者の見解をそれぞれ見ていく。なお荒木正人さん、田崎昇さんは長崎市の被爆者行政に関わったという立場から、また山田拓民さんは被爆者運動家の立場から展示論争についての見解を中心に伺った。そして「長崎の原爆展示をただす市民の会」の渡邊正光さん、北村芳正さんには同会の見解を中心にお話を伺い、また「長崎の原爆資料展示を考える市民連絡協議会」の見解については今田斐勇さんに伺った。

聴き取り調査ではいくつかの項目について、見解や印象を伺ったが、ここでは二つの点について、それぞれの見解を取り上げる。まず第一に論争の大きな焦点となった「C-1コーナー」について、第二に「長崎国際文化会館と長崎原爆資料館の『展示』の印象」についてである。

まず「C-1コーナー」について長崎市役所に勤めていた荒木正人さんは次のように述べている。「南京大虐殺の写真をどう扱うかでもめたということは記憶している。加害という側面をあまりにも大きく打ち出してしまった点が問題であったのではないだろうか。南京の写真を資料館で扱うことについては、加害責任をどこまで扱うかが問題。被害ばかり扱い、加害を見落としたら同調は得られないのではないかとというけれども、本来あの場所は「原爆資料館」なのであって戦争資料館ではない。率直に原爆の悲惨さや無残さを伝えることが主な目的であるから、あまりにも加害責任を言い過ぎると反発も当然出てくるであろう。そこが難しいところである。国際文化会館時代にはそういった問題はなかった。加害責任という問題が出てきたのはずいぶん後のこと、はじめは原爆に的を絞ったものであった。資料の展示資料で訴えることが目的であった。資料館自体の性格が国際化の関係などで複雑化してきた。展示において加害責任ということと言わなければならないかもしれないが被爆者個人としては何も悪いことはしていない。亡く

なった父は一市民としては善良な市民である。国家の方針に従い自分の仕事を全うしただけである、そのときに加害責任を持つてこられることはおかしい。軍隊にいったが自分が加害者であるという意識はないし、被爆者の立場からするとなお加害者という意識はおかしいと感じる。しかしそれでは共感が得られないから加害展示は必要なのだろう。被爆者の立場からすれば難しい問題である。また若年被爆者からすれば完全な被害者である。子供に加害者意識を持つてというほうが無理である。国の責任であり、国のレベルでの関係である。個々の被爆者に問うような問題ではない。」

次に長崎市の被爆者行政に関わった田崎昇さんは以下のように語った。「国際文化会館の建て替えの際には展示コーナーは、A・Bコーナーは「資料係」に、Cコーナーは「事業係」に割り当てられた。当時事業係の係長であった田崎さんはCコーナーを担当した。Bコーナーの「原爆投下地点」などに関する記述については抗議や指摘があれば訂正することが可能である。しかしCコーナーについては「南京虐殺はなかった」といった抗議がきても、「じゃあなかったことにします」というように簡単に変更することができない、歴史認識が関わってくるコーナーであったので大変難しかった。論点は三つである。

- ・ 原爆資料館の中に、戦争の歴史（Cコーナー）が必要であるが否か
- ・ 仮に戦争の歴史を展示する場合の歴史認識の視点
- ・ 歴史に関する資料の信憑性

これら三つが論点として混在していた。

まず総合監修として加藤周一氏の名前が挙がった後、加藤氏が立命館大学ミュージアムを手がけていた安斎育郎氏も一緒ならば、ということでも両氏が決定、Cコーナー戦前のコーナーを木坂氏に、Cコーナーの戦後核軍縮と核開発のコーナーを安斎氏が担当した。木坂氏は教科書の検討員を勤めており、詳細で客観的・中立的な意見を持った人で

あるという印象を受けた。世界に二つしかない建物、資料を展示するための建物を建設するときは、一つのプロジェクトを作り、二年がかり、三年がかりで取り組むべきである。通常の仕事を抱えながら、建替えのプロジェクトを行なっていたという点が、資料の信憑性を追及する際に十分な仕事の体制ではなかった。仕事の片手まではなく別個にプロジェクト体制を整えるべきであったという点が今振り返ると反省すべき点であったと思う。

開館時にはCコーナーに関わった。開館後は主に『南京虐殺』や『連行される人々』といった資料の信憑性の検証に取り組んだ。Cコーナーの歴史認識自体の問題もあつたが資料の信憑性の問題が大きくあつた。映画『バトル・オブ・チャイナ』の作成時期などについて業者に命じて検証させた。検証が進む中でフランク・キャブラが新兵のため、の士気高揚のための国策映画の六部作の一つであつたということが分かつた。そこで公的に検証され、公的な出版物で使用され、あるいは公的機関マスコミが撮影したスチール写真を使用することとした。戦前の歴史を映し出すポタ操作の映像の部分はスチール写真を積み重ねて用いた。中学高校の教科書に準拠した形という大前提があり、記述に関しては『加害責任』や『日本軍が悪かつた』というような歴史認識は博物館であるから出せない、しかしニユアンスとしては出ているが、博物館の立場としては客観的事実を提示し、その判断は見学者がするというのが事実の在り方である。『教科書に準拠』というのややこしいものであるが、大方の教科書に載っている、その割合など目安も追及されてきた点である。『従軍慰安婦』という言葉はその頃は載っていたし、『南京』については、言い方はいろいろあつたが『南京事件』は少なくともすべての教科書に記載されていた。記述の部分は若干修正したが、『侵略』などの内容を取り下げたりはしなかつた。写真資料『連行される人々』やシナリオ文については、開館後にできた原爆資料運営協議会に諮って確認が得られなかつたので差し替えについての了承を得て、訂正部分をすべて提示したうえで、差し替えを行なつた。原爆資料館には戦争に至る歴史はいろいろな、原爆のみを展示すればいいという意見もあつたが、三年前の検討委員会の提言通りに進めてきた、だからその点は自信を持っていた。Cコーナーについて加害コー

ナーという言葉が新聞に出てきたが、日本の加害コーナーを設けたつもりはない。それは被害の側面だけでなく、加害の側面も出すべきだという意見の中でマスコミが勝手に名前をつけた。歴史の客観的事実を提呈するというところで、この程度でいいのかなという点はあると思うが、歴史資料館ではないので、原爆の中の一つ歴史ということで教科書に準拠した、それを時系列に並べている。解説も少ないし、見る人の判断に任せている。加害とか被害とかのつもりで展示したのではない。原爆のみを展示すればいいという意見を持っている人は意外と多い、自分にとっても永遠のテーマである。投下されるまでの客観的史実は必要であると考えていた。写真や映画資料の信憑性については、通常の仕事をしながら、歴史的な客観性まで追及していく時間も能力もなかった、つまりそういう体制が整っていない。木坂氏も『バトル・オブ・チャイナ』というものの存在を知らなかったということは認めている。ただ国策映画で志気高揚のために作られたということを知っていれば使わなかったという想いはある。南京虐殺否定にかかっているのだから、写真で間違いを指摘して取り下げようとしている。」

「長崎県原爆被災者協議会」事務局長を務めている山田拓民さんは次のように語った。「加害について扱う展示については、日本軍も残虐なことを行なってきたのだから原爆投下も仕方ないのではと展示から受け止められてしまうことは、大変なことである。だからといって日本軍がしてきたことを隠してしまうことはもつてのほかである。」

「長崎の原爆展示をただ市民の会」の渡邊正光さんは次のように語った。「『教科書に準拠して』と長崎市側は主張するが、四十年前の教科書と比べ、現在の教科書は大きく変わっていて、肝心なところがスカスカである。現在の教科書に準拠していると、歴史はまっとうに区切れないだろうと私は思う。行政は教科書を盾にしているようにも思える。」

日本が悪かったから原爆が落とされたという解釈ではなく、原爆は人類に対する犯罪であるという視点から考えれば、何かと比較する、相対化するような問題ではないということの世界に伝えていかなくてはいけないのではと考える。戦争を善悪で考える考え方には疑問がある。善悪ではなく追詰められたらその立場に立たざるを得ない、自国民が死んでしまうことになるのだから。将来に向けてどう考えるのか、どう位置づけるのかも一度見直しする必要がある、このままでいいとは思わない。

現在の展示は、戦争での行為が前提にあつて原爆投下に入っていくという種々の先入観のようなものがすでにあるのだから、見る目が変わり、視点が変わってしまう。白紙の状態で原爆の悲惨さをぶつける、個人としてはそのような教え方のほうが良いのではないかと思う。また個人的には原爆資料館には日中関係史はなくていいと考える。趣旨が、原爆が投下される歴史的背景というわけだから、もしも展示するのであれば、太平洋戦争を充実させるべきだろう。自分たちは必要ないと考えているが、もし歴史的背景を展示するというならばもっと深く描かなくてはいけないだろう。そしてもしパールハーバーから太平洋戦争の歴史を考えるならば、なぜパールハーバーに至ったのかについても触れるべきであろう。それなら当然「ハル・ノート」についての記述も必要となつてくると思う。もし戦争の歴史を展示するならば、常識的に考えてアメリカ力が原爆を落としたのだから太平洋戦争を充実させるべきであろう。原爆資料館は考え方を変えたわけではない。事実と違うものや出典がはつきりしないものは削除されて改善されたが、教科書に準拠するといっているながら、教科書に書いていないこともずいぶんと載せている。事実でないことが事実として書かれているのだからそれをまずは削除しないと「相殺」になつてしまう。事実関係をしっかりと見直して、バランスの取れた展示を行なつてほしい。現在の展示を見る限り、悪いことをしたから落とされたという印象が強い。それじゃ「相殺」されてしまって、何のための資料館なのか、分からなくなる。原爆があつてはならないのであれば、それをきちんと世界に訴えるべきであるし、そういう展示を行うべきである。加害行為について自ら無いこ

ともあるように言つてしまつてゐるようでは、悪かつたから投下されたとなり、それでは原爆資料館としての意味が半減するだろう。原爆と人類は共存できないということをもつと前面に訴えていくべきである。」

「長崎の原爆展示をただす市民の会」の北村芳正さんからは次のような意見が聞かれた。「教科書における原爆投下についての記述に限つては各社ばらばらである。文部科学省は実質、原爆投下については検定意見は一切つけおらず、検定はなされてゐない状況であり、出版社が提出したままに採用されている。読めば分かる間違いがそのまま教科書に載つてゐることもある。教科書に準拠してゐるなら間違つた内容を採用してしまふことになりかねない。行政としては『教科書』しか基準とするものがないのだから、教科書に準拠せざるを得ないのだろう。」

原爆を戦争の一つの局面として捉えるかどうかの問題が関わる。ユダヤ人大虐殺にしても、それは戦争犯罪であるのかと決してそうとは一概には括れない。戦争が遂行される過程で虐殺が起きたのかとそうではない。国家犯罪として、戦争を利用して虐殺計画を進めていた。原爆についても、戦争は原爆を落とさなくても終わらせることができたのに、あえて引き伸ばして原爆を落としてゐるわけだから、戦争を利用して原爆を落としてゐる。その行為自体はきちんと捉えなくてはならない。国際的な視点から考える前に、落とされた日本はどうだったのか捉えなくてはならない。

戦争を終わらせるにはパールハーバーがあつても原爆は必要なかつたと考える。アメリカの国民的理解は『原爆は多くのアメリカ兵の命を救つた、戦争終結に導いた』という原爆神話であるかもしれないけれど、それは必ずしも正しくはないということを原爆資料館はしっかりと伝えていかななくてはならない。

本来的には原爆、南京そして日米関係は別の問題である。南京は南京で追及してもらえばいいし、日米関係は日米関係で追求すればよい。原爆資料館でそれを追及することには疑問がある。『日本人は正しいことをしてきたのに原

爆が落とされた』とは決して思っていないし、日本が原爆の被害者であることを強調すべきことではないと思う。日本人の善悪とは別の問題として原爆はある。核兵器廃絶ということを行っている以上、落された人間がどうこうという事ではなく、端的にこれは許されないことであるということを書きこんど訴えるべきではないだろうか。また国際化の中で考えたとき、アジアからの反発や違和感が出るだろう。やはり絶対的な悪として訴えていくべきである。自衛のために核を持つことは間違いであるということを書かなくてはならない。

公にはならなかったが、いろいろ調査してみると、ビデオで中国に侵攻する日本軍というキャプションで出てきた映像が、よくよく調べてみると映っていたのは『国土を防衛しようとして進撃する中国軍』であった。制服を見たら日本軍のものではなく、中国の国民政府軍のもので、進行している軍隊と防衛している軍隊が入れ替わってしまった。あった。これを指摘したら大変なことになると思った。監修者というのはずいぶんいい加減な仕事するなと思った。

運営委員会にただす会から事務局長が入ったという経緯もあり、長崎市は自分たちの声を聞く耳は持っているのだということに分かる。だから市に対してゼロの評価はしていない。しかし基準が教科書に準拠するしかなく、教科書批判というものをしていない。一から原爆資料館はどうあるべきかという視点では考えてはおらず、既に完成したものとして考えている。」

「長崎の原爆資料展示を考える市民連絡協議会」の今田斐男さんは次のように語った。「『長崎の原爆資料展示を考える市民連絡協議会』が求めた項目の中で、『太平洋戦争の全体像と、原爆投下の原因』を明らかにするよう求めたのは、原爆というものは突然天から降ってきたのではなく、戦争の一つの流れの中で落とされているのだから、太平洋戦争とあるが、明治から日本がやってきた戦争と関係があるという考えからである。」

『侵略と加害の歴史』についての展示を求めたのは、原爆投下の歴史をさかのぼり辿っていくと、日本の中国に対する侵略、戦争、加害の歴史と無関係ではないと考えるからである。日本が中国、満州国、朝鮮・台湾を日本の領土にしたという行為に対する中国の人々の反感は非常に強かった。なぜ日本が太平洋戦争に突き進んだのかという、中国への侵略を抜きにしては考えられない、そこから原爆投下の原因を探っていく必要があると考えるからである。Cコーナーについては具体的に見学者に分かりやすいようにということで写真が使われていて、南京大虐殺の写真がある。南京虐殺がなかったとは絶対に言えない。誰であつても自分の国が他国に対して悪いことをしたのを知られたくはないという気持ちがあることも分かる。しかしそれをもとに反省し、今後は他国に対する侵略を絶対にしないという誓いとするということは大事なことであると思う。やられたからやり返すのだという原理では、原爆を落とさされたから、原爆をアメリカに落とすという考え方にもなりかねない。日本も加害行為をしてきたのだということを認識していなければ、また過ちを繰り返しかねない。」

次に長崎国際文化会館と長崎原爆資料館の「展示」の印象についてそれぞれ尋ねた。

まず元長崎市職員の荒木正人さんは次のように述べた。「個人としては元の国際文化会館のほうが泥臭くはあるが納得しやすい感じがあつた。国際文化会館ではとにかく原爆のもたらした被害を見学者に知ってもらいたいという想いで展示資料を順に並べていた。現在のものは資料が整然と並んでいるが、国際文化会館の方がより情緒があつた。被爆した少女の書いた絵や文章があつたりして。写真は現在のものはワイドになり迫力がある。」

「長崎県原爆被災者協議会」事務局長の山田拓民さんは次のように語った。「国際文化会館はいつまで経つてもできあがらない建物であつた。高台にあつたから大変目立つていた。国際文化会館には宮崎から長崎へ戻ってきたと妻

と見に行つて以来、それからあまり寄り付かなかつた。こんなので原爆を表そうとしてもかえつて矮小化してしまふ、原爆の被害というのはいかにもものではないという印象を受けた。高温で捻じ曲がつた鉄材は、さびたものを放置した感じで展示してあつたのには心打たれるものがあつたが、内心ではやはり原爆の被害はこんなものではないという印象が強かつた。同じく写真集もずいぶん後になるまで所有していながつた。それは目の前一面焼け野が原であちこちに死体が転がっているという光景が頭の中にあるものだから、写真集の中の情景とのずれを感じていたからである。

展示については現在のものは取り澄ましている、きちんとしていた印象が強くあるが、国際文化会館のものは、手で触ることができ、狭い空間に置いてあつて展示物で躓きそう、言つてみれば「生々しい」資料があつた。いまのはきちんと整いすぎている。」

「長崎の原爆展示をただす市民の会」の渡邊正光さんは次のように述べた。「つらかつた、大変なつた、死体が転がっていたなど原爆の悲惨さばかりが盛んに訴えられるのだが、歴史の意味、世界史の中で先の戦争がどういったものであつたかということも同時に見ていかななくてはならない。国際文化会館の頃の展示は意識的なものではなく、あつたものをそのまま展示している印象だつた、現在の展示は「見せ物」的な印象が底辺にある。」

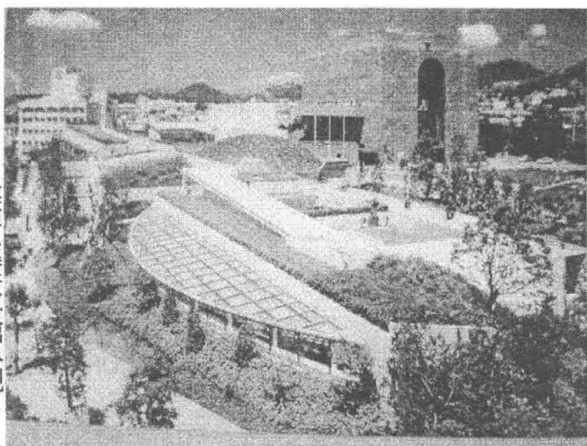
国際文化会館時代との違いについて「長崎の原爆展示をただす市民の会」の北村芳正さんは次のように述べている。「被爆体験とは他のすべての体験を圧倒するものであるのだから、展示において体験のすべてを正確に展示するということとはほとんど不可能なことである。国際文化会館を初めて見学したのは小学生のときであつた。あのとき抱いた印象はとても強烈なもので、それに比べると現在展示はずいぶん柔らかくなつたように感じる。教育的配慮がありすぎていふという印象も受ける。」

被爆資料の展示については、自身の原点は国際文化会館時代の展示である。当時の展示は今でも一つ一つ記憶していて、それほどまでにすさまじい内容の写真であった。しかし現在の展示については、原爆の威力は伝わってくるが、悲惨さという部分では足りないような気がする。国際文化会館の展示は教育的配慮というものと関係のないところで行われていた。現在の展示は怖いという印象はずいぶんと薄くなっている印象を受ける。確かに子供にとっては怖いのだろうが、国際文化会館時代の展示はあんなものではなかった。じっくりと時間をかけて見るための展示になっているような印象を受ける。理屈抜きで、原爆はあつてはならないという想いは理屈抜きで伝えなくてはならないものとして持つていなくてはならないと考える。もし自分が提言するならば、前の国際文化会館の内容で、埋め尽くすような展示でいいのではないだろうか。また体験者が少なくなってきたということを考えて、実際の被爆者が見た光景を、どこまで忠実に再現するかが重要ではないだろうか。歴史観という前提をあまり与えないほうが自分で考えるのではないだろうか。」

「長崎の原爆資料展示を考える市民連絡協議会」の今田斐男さんは次のように述べた。「展示物が多くなり、十分な時間を取り見学できればよいが、ほとんどの人々の場合歴史的説明の部分についてじっくりと見る時間もなく、被爆資料が目がいくこととなる。となると国際文化会館時代の被爆資料展示のほうがより『切実感』というものと与えたのではないだろうかと感じる。具体的にどこを指摘するのは難しいが、修学旅行に引率した先生の中にも前の国際文化会館時代の展示に比べやや迫力が足りないという意見が多かった。初めて国際文化会館に行ったときの印象は『衝撃的』であった。また核実験がある度に座り込みをしてきたが、そのときに掲げていた大弾幕に参加者の名前をその都度書いていた。参加者の名前前埋め尽くされた大弾幕を国際文化会館には展示してもらっていた。現在核兵器と自分達がどのように向かい合っているのかということを知ってもらいたい、被爆者運動についての展示を設けてもらい

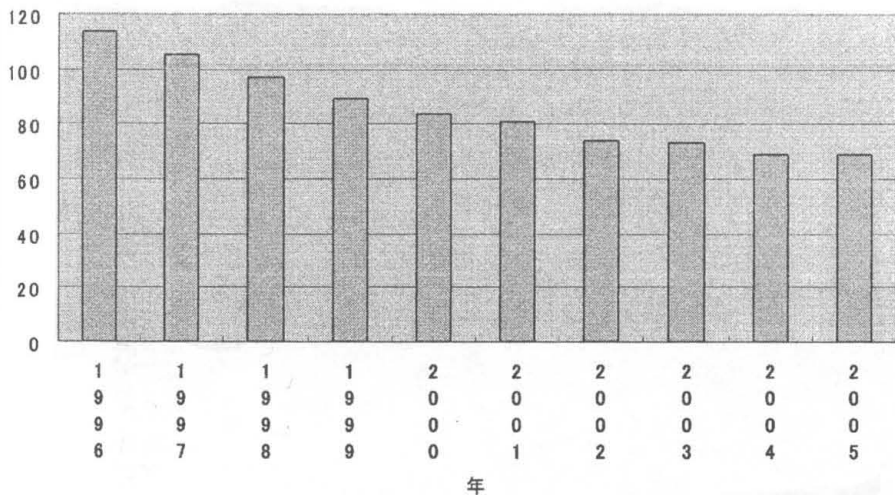
たいとも思う。見学者には六十二年前の昔話として終わらせるのではなく、現在も危機的な状況があるということを知って真剣に考えてもらいたい。」

長崎原爆資料館外観 (81)



長崎原爆資料館 入館者数推移

(82)



*

本稿で参照している朝日新聞・毎日新聞・讀賣新聞の記事についてはこれ以降すべて九州版・西部本社版である。

(1)

一九八五年広島市は一九九一年までの完了をめどに広島平和記念資料館の改装計画を明らかにした。その際いくつかの市民団体から、日本のアジアに対する侵略戦争における「広島役割」についての展示を求める声が上がった。広島市はこれらの声を受け入れる姿勢をとり、戦時中の「軍都としての広島」を展示に盛り込むことを決定した。これに対して一部の被爆者、犠牲者の遺族、そして右翼団体が反発し、広島市などと対立する形となった。広島市の歴史において「軍都としての広島」について展示で触れることは、「加害者としての広島」の側面を提示することを意味した。軍都として重要な位置を占め、そしてアジア諸国に対する加害者の側面を有していたから広島に原爆が投下された、原爆投下は正当なことであったという印象を見学者が持つかもしれないという懸念を反対側は主張した。最終的に広島市は当初の予定通り、「軍都としての広島」の役割をきちんと盛り込んだうえで、広島市の歴史を提示することを決定し、平和記念資料館の改装に踏みきった。そして現在、広島平和記念資料館東館一階「被爆までの広島」のコーナーが「軍都としての広島」を展示している。明治から大正を経て、昭和二十年の原爆投下までの広島のみを、市民生活の様子とともに軍都としての性格が強まっていく様子について写真パネルとともに説明している。まず広島平和記念資料館改装の際には「広島市の歴史」を描く上で、「加害者」としての側面を提示するか否かが論争の焦点となっていた。長崎の場合と同じく、加害展示反対側の主張は「原爆投下容認

(2)

論を助長するから」という理由であった。(直野章子・『Hiroshima、as a Contested Memorial Site: Analysis of the Making of a New Exhibit at the Hiroshima Peace Museum (広島市立大学国際学部『広島国際研究』第十一巻・別冊所収・二〇〇五年)二二九—二四一頁)

戦後五十周年を記念して一九九五年にスミソニアン航空宇宙博物館において「エノラ・ゲイ展示」が企画された。当初の展示計画では、アメリカのB29爆撃機エノラ・ゲイを展示すると共に、原爆投下によつてもたらされた被害についても、写真や被爆資料を展示することとなつていた。しかしこれに対して退役軍人やアメリカ在郷軍人会のメンバー、保守派のジャーナリストや歴史学者たちが企画案に反対、激しい抗議の末、幾度となく企画案の訂正が行われたあげく、当初の案に盛り込まれていた原爆投下の政策決定過程、その是非と問う学術的議論、アジア太平洋戦争における日本軍の非人道的行為を描いた写真の数々、原爆投下後の広島・長崎における物的・人的被害を物語る展示物、そして今日までの核開発競争についての展示などが削除される結果となつた。そして最終的に展示されたのは修復され光り輝く「エノラ・ゲイ」とその乗務員たちを紹介するビデオ映像のみであつた。スミソニアン航空宇宙博物館における「原爆展」は「エノラ・ゲイ記念展示」へとそのコンセプトをすっかり変えられてしまつた。これは博物館と退役軍人の対立、であつたのと同時に、「日本とアメリカ」それぞれで支配的な原爆について認識の対立であつた。まずこの「原爆」というものを展示という形で「表現」とするといふ行為をここまで複雑化させた要因として考えられるのが、「歴史認識の多様性」である。近年歴史を表象しようとする行為には必ずと言つていいほど異なつた歴史観同士の「対立」といふものが生じてくる傾向にある。(米山リサ『暴力・戦争・リドレス—多文化主義のポリティクス』(岩波書店・二〇〇三年)八四—一一〇頁参照、R・リフトン、G・ミッチェル(大塚隆沢 訳)『アメリカの中のヒロシマ 下』(岩波書店・一九九五年)一〇二—一

三四頁

(3) 一九八八年十二月八日付 長崎新聞

(4) 一九九〇年三月十九日付 長崎新聞 夕刊

(5) 長崎国際文化会館建替検討委員会要綱

「長崎国際文化会館建替検討委員会要綱

(設置)

第一条 長崎国際文化会館（以下「館」という。）の建替についてその基本事項を審議するため、長崎国際文化会館建替検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第二条 委員会は次に掲げる次項を審議し、その結果を市長に提言する。

(1) 館の基本理念

(2) 館の機能及びその規模

(3) 館の設置地

(4) その他建替えに当たつての基本的事項

(組織)

第三条 委員会は、委員二十名以内で組織する。

委員は、学識経験者、関係団体の役員及び市職員のうちか市長が委嘱又は任命する。

(委員長)

第四条 委員会に委員長を置く。

委員長は、委員の互選とする。

(委員長の職務)

第五条 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。

委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(召集)

第六条 委員会の会議は、委員長が招集する。

(解散)

第七条 委員会は、第二条の規定による市長への提言を終えたときに解散する。

(庶務)

第八条 委員会の庶務は、国際文化会館において処理する。

(その他)

第九条 委員会の運営について、この要綱に定めない事項については、委員長が議決に諮つて定める。

(長崎原爆資料館資料係提供)

「(委嘱委員)

秋月 辰一郎 財団法人長崎平和推進協会理事長 (長崎国際文化会館建替検討委員会委員長)

岩永 和之 長崎青年会議所国際平和委員長

越中 勇 長崎県立美術館学芸専門員

岡島 俊三 長崎大学名誉教授、長崎原爆被災資料協議会会長

葛西 よう子 活水高等学校講師、評論家

片岡 千鶴子 純心女子短期大学学長

門川 好雄 長崎県被爆者手帳友愛会会長

岸川 正大 長崎大学医学部助教授

下平 作江 長崎原爆遺族会代表理事

土山 秀夫 長崎大学学長

中村 彰 長崎大学工学部教授

丹羽 漢吉 (元)長崎女子短期大学教授

野中 久美子 長崎市立小中学校校長代表

平湯 文夫 純心女子短期大学教授

深堀 勝一 長崎県被爆者手帳友の会会長

前川 智子 財団法人長崎平和推進協会・国際交流部会副部長

松永 照正 財団法人長崎平和推進協会専門委員

山口 仙二 財団法人長崎原爆被災者協議会会長

(任命委員)

古賀 嘉彦 長崎市都市計画部長

松本 尚 長崎市建築部長

(なお肩書きについては当時のものを記載している)。(長崎国際文化会館建替検討委員会『長崎国際文化会館建て替えに係る基本的事項について(提言)』・平成三年十一月)

(6) 一九九一年九月七日付 長崎新聞

- (7) 一九九一年十一月二日付 長崎新聞
 長崎国際文化会館建替検討委員会「長崎国際文化会館建て替えに係る基本的事項について(提言)」・平成三年十一月 一一三頁
- (8) 一九九一年十一月十四日付 長崎新聞
- (9) 一九九二年十月十六日付 長崎新聞
- (10) 一九九三年五月二十五日付 長崎新聞
- (11) 一九九三年六月三十日付 長崎新聞
- (12) 一九九三年七月二日付 長崎新聞
- (13) 一九九三年七月二十日付 長崎新聞
- (14) 一九九三年八月七日付 長崎新聞
- (15) 一九九三年十一月七日付 長崎新聞
- (16) 一九九三年十二月八日付 長崎新聞
- (17) 一九九五年九月二十六日付 朝日新聞
- (18) 今田斐勇さん提供
- (19) 一九九五年十一月十五日付 長崎新聞 西日本新聞 毎日新聞
- (20) 一九九五年十二月一日付 長崎新聞 毎日新聞 讀賣新聞
- (21) 鎌田定夫「長崎原爆資料館の加害展示問題」『季刊戦争責任研究 No. 14 (一九九六年冬季号)』
 (日本の戦争責任資料センター・一九九六年九月・所収) 二二―三十一頁
- (22) 一九九六年一月一日付 朝日新聞(二面トップ) 西日本新聞(二面トップ)

- (23) 一九九六年二月九日付 朝日新聞 長崎新聞
- (24) 鎌田定夫「長崎原爆資料館の加害展示問題」『季刊戦争責任研究 N.O. 14 (一九九六年冬季号)』
 (日本の戦争責任資料センター・一九九六年九月・所収) 二十一―三十一頁
- (25) 一九九六年三月二十二日付 長崎新聞
- (26) 一九九六年三月八日付 長崎新聞
- (27) 一九九六年三月二十二日付 朝日新聞 長崎新聞 西日本新聞 讀賣新聞
- (28) 一九九六年三月二十三日付 朝日新聞 長崎新聞
- (29) 一九九六年三月二十四日付 毎日新聞
- (30) 一九九六年三月二十六日付 朝日新聞 長崎新聞 毎日新聞 讀賣新聞
- (31) 一九九六年三月二十二日付 朝日新聞 長崎新聞 毎日新聞 讀賣新聞
- (32) 一九九六年三月二十八日付 長崎新聞 毎日新聞
- (33) 一九九六年三月二十九日付 朝日新聞 長崎新聞 西日本新聞 毎日新聞
- (34) 一九九六年三月三十一日付 朝日新聞 長崎新聞 西日本新聞
- (35) 一九九六年四月一日付 朝日新聞 長崎新聞 西日本新聞 毎日新聞 讀賣新聞
- (36) 一九九六年四月一日付 讀賣新聞
- (37) 一九九五年(平成七)年長崎平和宣言

3. 過去の歴史を教訓としてアジアとの共生を
 今年は第二次世界大戦終結五〇周年でもあります。私たちは、アジア太平洋諸国への侵略と加害の歴史

を直視し、厳しい反省をしなければなりません。私たちの反省と謝罪がなければ、核兵器廃絶の訴えも世界の人々の心に届かないでしょう。

日本政府は、過去の歴史を教訓とし、アジア諸国の人々と共有できる歴史観をもって、世界平和の構築に努力してください。

世界で最初の被爆国として、我が国は、核兵器使用が国際法違反であることを国際司法裁判所で明確に主張するとともに、非核三原則を法制化し、アジア太平洋非核地帯の創設に努めるべきであります。また、被爆者の実情に目を向け、被爆者援護の更なる充実を図るとともに、外国人被爆者にも援助の手を差し伸べることを日本政府に求めます。――

(長崎市ホームページ引用)

http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/abm/heiwasengen/oldsengen/oldsengen_1995_j.htm)

- (38) 一九九六年四月二日付 朝日新聞 中国新聞 長崎新聞 西日本新聞 毎日新聞 讀賣新聞
- (39) 一九九六年四月二日付 朝日新聞 毎日新聞
- (40) 一九九六年四月八日付 朝日新聞
- (41) 一九九六年四月二十四日付 朝日新聞 長崎新聞
- (42) 一九九六年四月二十六日付 中国新聞 讀賣新聞
- (43) 一九九六年四月二十六日付 朝日新聞 長崎新聞 西日本新聞
- (44) 一九九六年五月一日付 長崎新聞
- (45) 一九九六年五月十二日付 西日本新聞
- (46) 一九九六年五月十五日付 朝日新聞 長崎新聞

- (46) 「長崎原爆資料館大騒動の元となった「南京大虐殺」」(『週刊新潮』四十一卷・一九号・新潮社・一九九六年五月) 五十一―五十四頁
- (47) 一九九六年六月一日付 長崎新聞
- (48) 一九九六年六月五日付 朝日新聞 西日本新聞
- (49) 一九九六年六月七日付 朝日新聞 長崎新聞
- (50) 一九九六年六月十六日付 西日本新聞
- (51) 一九九六年六月二十五日付 毎日新聞
- (52) 一九九六年六月二十六日付 長崎新聞
- (53) 一九九六年七月六日付 長崎新聞 西日本新聞 毎日新聞 讀賣新聞
- (54) 今田斐宙さん提供
- (55) 一九九六年七月十二日付 長崎新聞
- (56) 一九九六年七月十七日付 朝日新聞 長崎新聞
- (57) 一九九六年七月二十五日付 長崎新聞
- (58) 一九九六年七月二十五日付 朝日新聞 長崎新聞 西日本新聞
- 一九九六年七月二十五日付 産経新聞
- (59) 一九九六年八月二日付 中国新聞 長崎新聞 西日本新聞
- (60) 一九九六年八月二十日付 長崎新聞
- (61) 一九九六年九月二日付 中国新聞 長崎新聞 西日本新聞 毎日新聞 讀賣新聞
- (62) 『これでもいいのか、長崎原爆資料館 原爆容認の資料館から核兵器廃絶を世界に発信する資料館への再生』

を』(長崎の原爆展示をただす市民の会・一九九六年) 四—十二頁

「ここがおかしい原爆資料館七つの問題点

① 大切な市民の税金を費やした資料館が一部の人のみで企画され、しかも市民にも公表されず非民主的手続きで決定された。

「加害を直視 常設展示へ」と題した新聞記事(一九九六年一月一日付)を通じて初めて、長崎市民は長崎原爆資料館の展示内容について知ったとして、委員会設置からの四年近く資料館の企画内容は市民に非公開のうちに進められていた点を指摘、その手続きが非民主的であるとして問題視している。

② 核兵器廃絶をアピールする資料館が、逆に原爆投下を容認する資料館になっている。

「原爆の悲惨さがよくわかりました。原爆を落とさせろの口実を作ってしまったのは、やっぱり日本でしょ。アメリカを責めるより日本を責めたいと思います」と資料館に残された見学者の手記を引用し、展示において「加害行為」が強調されることで、原爆投下容認論を助長する結果となってしまうと指摘している。

③ アメリカの原爆投下が正当性を持つものではなく、国際法と人道に反する行為であることを立証する歴史的資料の展示が展示されていない。

原爆を投下したアメリカ人自身の反省や、原爆投下を非難する国際世論の展示がない。

④ 公正を求められる公設の資料館が、特定の偏った歴史観に基づき構成されている。

「日中戦争と太平洋戦争」コーナーにおいて「侵略行為」が強調され、当時の日本が国際的に厳しい状況であった点などの説明を欠いている。

⑤ 歴史展示に使用された資料に、史実に基づかない「ウソ」や「やらせ」の写真が大量に使用されてい

た。

「虐殺直前に連行された人々」(いわゆる南京大虐殺と解説された写真や映像がアメリカで製作された反日宣伝映画(一九四四年製作「ザ・バトル・オブ・チャイナ」)からの引用であると判明し、その後真偽調査の結果、百七十六ヶ所のビデオ映像の差し替え、三千九ヶ所の解説文の書き改めたことを非難している。

⑥ わが国の展示内容に対して、外国からの内政干渉が行われ展示資料が変更されていた。開館前、当初予定されていた「南京大虐殺」に関する写真が市民からの抗議を受け別の写真に変更した。しかしこれを知った中国側が、新聞各紙で批判、中国領事館も長崎市に抗議し、その結果、領事館の了解を得た写真に再び変更。

⑦ 展示企画を担当した学識経験者は、特定のイデオロギーを持った学者ばかりである。

総合監修者である安齋育郎(立命館大学教授)、加藤周一(立命館大学客員教授)の両者を日本の戦争責任を追究する歴史観の持ち主であるとして、また問題とされている加害展示区画(「日中戦争と太平洋戦争」コーナー)監修者である木坂順一郎(龍谷大学教授)については「南京大虐殺を誇張」している学者であるとし、それぞれを特定のイデオロギーを持った人物であると非難し、公正な歴史検証が出来ないとしている。

- (63) 一九九六年九月三日付 中国新聞 長崎新聞 西日本新聞 毎日新聞 讀賣新聞
- (64) 一九九六年十月三十日付 讀賣新聞
- (65) 一九九六年十一月一日付 長崎新聞
- (66) 一九九六年十一月二日付 朝日新聞 長崎新聞
- (67) 一九九六年十一月三十日付 長崎新聞

- (68) 一九九六年十二月七日付 朝日新聞 長崎新聞 西日本新聞 讀賣新聞
- (69) 一九九六年十二月十一日付 長崎新聞
- (70) 一九九七年一月三十一日付 朝日新聞 西日本新聞 讀賣新聞
- (71) 一九九七年二月二十二日付 朝日新聞 長崎新聞 西日本新聞 毎日新聞 讀賣新聞
- (72) 一九九七年三月五日付 朝日新聞 長崎新聞 西日本新聞 讀賣新聞
- (73) 一九九七年三月二十二日付 西日本新聞
- (74) 一九九七年三月二十二日付 長崎新聞
- (75) 一九九七年十月二十四日付 朝日新聞 長崎新聞
- (76) 一九九八年三月二十五日付 長崎新聞
- (77) 一九九九年三月十七日付 朝日新聞 長崎新聞 毎日新聞 讀賣新聞
- (78) 一九九九年三月三十一日付 長崎新聞 毎日新聞 西日本新聞
- (79) 一九九九年九月二十九日付 長崎新聞 毎日新聞 讀賣新聞
- (80) 一九九九年十月十四日付 長崎新聞 西日本新聞 讀賣新聞
- (81) 長崎原爆資料館 所蔵
- (82) 「長崎原爆資料館年度別入館者数」参考 筆者作成

二、展示史の一考察

本章では展示史の考察を行っていく。展示史という視点から若干の考察を行いたい。なお特に第三期長崎原爆資料館時代の展示については現在調査段階にあり時間的制約もあったため、その範囲で明らかとなったことに基づいての考察となる。

一、六角堂の展示の特徴について考察する。六角堂は戦後復興に伴い現場に少なくなりつつあった被爆資料の収集・保存を主な目的としていた。「見せる」という機能よりは、収集・保存に重きを置いていた。展示に関しても簡素なもので、そこに公開展示するという明確な意図が存在し、被爆資料が配置されているのではなく、即自的に並べられているものであった。展示物は原爆の熱線により溶解した岩石や瓦、レンガ、そして爆風で破壊された建造物、原爆の悲惨な状況を撮影した写真などであった。「収集・保存」を主要な目的としていたため、まさに「記憶の保存」であった。しかしその作業は国際文化会館展示のための準備作業となり、またその役割も国際文化会館に引き継がれていった。その意味で被爆地長崎において、初めての「被爆資料収集・保存の場」として、展示史においてはその「準備期」として重要な時期であるといえる。

二、長崎国際文化会館の展示について考察する。国際文化都市建設法に基づき建設された長崎国際文化会館は結婚式場や食堂、市立博物館などを兼ね備えた多目的施設であり、被爆地長崎における復興のシンボルの施設であった。被

爆資料の数も六角堂の頃よりも飛躍的に増加した。この背景には被爆者自身がそれらを持ち寄ったことがあった。その意味では「被爆者によつて作られた資料館」であった。このことから来る参加意識と、この時期の展示がまさに「被害の展示」であったために、見学者に訴える力は強く、共感を覚えるとの証言が多かった。特に写真や爆資料の強いインパクトについては、政治的な立場を超えて「評価する」という意見が多く聞かれた。四十一年という長きに渡り、限られた人員、そして専門員も配置していないという状況下で、飛躍的に増えた爆資料や展示の保存・管理を行い、また見学者への応対もこなしていた長崎市職員の仕事については十分な敬意を表すに値するものと考えられる。

三、長崎原爆資料館の展示について考えたい。この時期の特徴として挙げられるのが、原爆資料館となり、長崎の「復興」の象徴的建物から、世界恒久平和実現に努力する国際平和都市長崎の象徴的施設として国際的視野へと拡大した点である。つまり急速なグローバル化の中で、原爆資料館そしてその展示においても国際国家としての日本を意識せざるを得ないという状況があり、長崎の平和博物館から国際的な平和博物館へと大きく変容したのである。そしてこの性格の変化もその一因となつて、もう一つの特徴として挙げられるのが、展示が長崎という一地方都市の枠を超えた政治的磁場の中で大きく翻弄された点である。展示が外部からの「力」によつて幾度と変更を余儀なくされた事態は展示史において最大の出来事であつたといえるだろう。

論争の中で大きく翻弄されたのはC-1「日中戦争と太平洋戦争」コーナーであつた。「長崎の原爆展示をたゞ市民の会」から連絡を受けて自民党長崎市議団が長崎市に問い合わせ、展示脚本を入手した。それを見た自民党長崎市議団からの抗議を受け、長崎市は旧日本軍の加害行為を指摘する説明文を書き直したり、写真を削除した。この差し替えについて中国駐長崎総領事館が不快の念を示し、さらには中国紙の批判報道を受け、長崎市は「南京大虐殺」

の展示写真から変更し、最終案としていた「南京入城」の写真を再度変更し、中国側の理解を得た南京大虐殺に関連する写真に差し替えた。その後「長崎の原爆展示をたまたす市民の会」が、「日中戦争と太平洋戦争」コーナーの南京大虐殺の写真とビデオは、反日宣伝映画の一場面であると指摘、調査の結果、原爆資料館運営協議会は疑惑がある内容の差し替えを決定した。「日中戦争と太平洋戦争」コーナーの選択ビデオ映像中の三百三十六画面のうち百五十二画面を、三面マルチは八十三画面のうち二十四画面を新聞記事や新聞社所有の写真に改めた。

論争では平和博物館である「原爆資料館」において戦争の歴史をどう扱うか、つまり十五年戦争期におけるアジア諸国への日本の「加害行為」を展示するべきか否かが問われ、長崎の原爆資料展示を考える市民連絡協議会は「アジアに対して反省と謝罪を示すため日本の侵略と加害の歴史、外国人被爆者のコーナーを設置すべきである」と主張した。一方加害展示に反対する長崎の原爆展示をたまたす市民の会は「日中関係の歴史を展示することによって、原爆投下は容認すべきことであるという印象を見学者に与えてしまう」と主張してきた。しかしこれらの意見に対して長崎市は一貫して「加害展示ではなく、原爆投下に至る戦争の歴史を教科書に準拠する形で年表として提示した」としてきた。

こうした論争の背景には、本島等前長崎市長が現職のとき行なった「天皇の戦争責任発言」（一九八八（昭和五十八）年十二月七日）以降、「本島市長銃撃事件」（一九九〇（平成二）年一月十八日）やアジアへの加害行為に対する謝罪を初めて「平和宣言文」（一九九五（平成七）年）中に盛り込み、そして一九九六年元旦の朝日新聞の「加害展示」についての記事が一面トップとして大々的に報道されたということがあり、長崎市の政治状況は緊張した状況にあったといえる。聴き取り調査の中で、「加害展示」に関して当時「長崎の原爆展示をたまたす市民の会」側が本島氏の強い影響力の存在を認識していたとの証言を得たが、資料館に勤務していた複数の長崎市職員証言によれば、

平和宣言という形での方向性は示されたものの、加害展示については本島市長の影響力を全く感じていなかったという。今回の調査で本島氏本人に聴き取り調査を行うことは出来なかったが、そういう緊迫した状況が持続し、長崎原爆資料館の開館に際し、展示で「加害」が焦点となり、「論争」が過熱した要因となったと考えられる。

「加害展示」の是非をめぐっては、「アジアに対して反省と謝罪を示すため日本の侵略と加害の歴史の提示が必要である」という意見、「日中関係における加害の歴史を展示することによって、原爆相殺論となってしまう」という意見の対立であった。それでは論争から十年が経過した現時点で、日本国民は「十五年戦争におけるアジア諸国への戦争責任」について、どのように考えているかを示す、興味深い調査がある。

二〇〇七年一月二十五日付の朝日新聞に掲載された、「愛国心」についての世論調査の結果(1)によれば、日本国民の約八割が愛国心を持つていること、またアジア諸国への侵略や植民地支配に対して八割以上の人が反省する必要があると感じているということが明らかとなった。つまり日本国民の多くは愛国心があると同時に、過去の歴史について反省の必要性を認識しているのである。このことから日本国民は過去のアジア諸国への侵略行為は「反省すべきこと」として受け入れ、同時に「原爆は絶対悪である」と認識していることが分かる。さらにこの世論調査の結果を受けて、国際法学者・大沼保昭は、愛国心がある人ほど反省する必要があると考える傾向が強く、愛国心が『全くない』人では反省を必要という答えが六十三%なのに対し、愛国心が『大いにある』人では反省が必要という答えが八十八%にのぼる、という点に着目し、このことから「『反省するリベラル』非愛国主義者」対「『反省は恥すべき自虐と見る愛国主義者』という対立が、全く国民の意識から乖離した虚偽の図式であることを物語る」と指摘している。

(2) つまりこれらのことから考えても「侵略行為を展示することがただちに「原爆投下容認論」に直結するとはいえないようにみえる」(3)。

しかし現在の世界の核情勢を見ると、「加害」・「被害」という「二項対立」、つまり「日米関係」そして「日本とアジア諸国との関係」で、「原爆」を理解するだけではなく、別の視角からの検討も必要であると考えられる。作家井上ひさしは、戯曲『父と暮らせば』で前口上として次のように述べた(4)。

「ヒロシマ、ナガサキの話をする」といつまでも被害者意識にとらわれてはいけぬ。あのころの日本人はアジアに対しては加害者でもあったのだから」と云う人たちがふえてきた。たしかに後半の意見は当たっている。アジア全域で日本人は加害者だった。

しかし、前半の意見に対しては、あくまで『否！』と言いつづける。

あの二個の原子爆弾は、日本人の頭の上に落とされたばかりではなく、人間の存在全体に落とされたものだと考えるからである。」

明らかなようにここでは「加害」と「被害」が対立的な概念としてあるのではないこと、人類に対する原爆投下というより普遍的な形での原爆の捉えなおしが必要だと思われる。従って展示についても、同様に人間の歴史という見地に立った「原爆の展示」を模索していく必要がある。

論争では「戦争の歴史を展示するか否か」という点に焦点が当たるあまり、本来重視されるべきである被爆資料についての論議は、ほとんど展開されてこなかった。論争自体が展示を充実させる方向に展開せずその意味では、建設的ではなかった。インタビュウ中で、資料展示に関わった元市の職員が、世界に二つしかない建物、資料を展示するための建物を建設するときは、一つのプロジェクトを作り、二年がかり、三年がかりで取り組むべきこと、通常の仕

事を抱えながら、建替えのプロジェクトを行なっていたために、資料の信憑性を追及する際に十分な仕事の体制がとれなかったこと、仕事の片手間ではなく別個にプロジェクト体制を整える必要性があったことを証言した。展示を構成する際、監修者制度を採り、専門業者に委託していたとはいえ、時間も人員も不十分であったと思われる。やはり一九九〇（平成二）年、市長の諮問機関である長崎市原子爆弾被災資料協議会での会合で資料館の構想として挙がっていた様に、専門知識を持つスタッフの配置が必要であると思われる。また聴き取り調査では現在の長崎原爆資料館と比較し、国際文化会館時代の資料展示に対して高い評価が多く聞かれた。当然の事ながらこうした国際文化会館についての評価は、比較対象となる現在の原爆資料館が存在して初めて見えてくるのである。国際文化会館から原爆資料館へ移行した際、展示資料に関してはコンセプトに合うもの、また状態の良いものについては、国際文化会館時代のものを引き継いで展示を行っている。しかしその一方で、展示や企画の方法については一新された。両館を見てきた見学者もしくは関係者が、両館を比較することによって初めて明らかになってきた評価点については、現在の資料館で活かされていく必要があるだろう。

ここから言えることは、資料館の機能面の充実の必要性である。国際的な施設としての自覚のもと、長期的なスパンで考え、人員については深く広く、専門スタッフから市民、更に外国人まで幅広く意見や参加を求め、多くの視点を取り入れ機能や、企画展を含めた展示の充実を図っていくべきであろう。緊迫した核情勢の中で、原爆資料館が担う役割への期待も増大している。また人口構成の大半が「戦争を知らない世代」となりつつある中で、被爆者がいなくなり、核被爆者が増大している。しかし日本では先の戦争の当事者ではない世代の戦争に対する想像力が貧困になっているなかで、原爆資料館の役割は一層の充実を図らなければならないと考えられる。

(1) 二〇〇七年一月二十五日付 朝日新聞

(2) 「私の視点」朝日新聞(二〇〇七年二月十二日付掲載)

(3) 現段階では外国人についても同じであるとはいえない。しかし「原爆」が負の「世界遺産」であると考え、つまり人類史的な捉え方が可能ならば、外国人についても「加害行為」と「原爆投下容認」が直結するといふ発想になるとは限らないということが言えるかもしれない。国内外の原爆投下の是非についての認識は今後の検討課題である。

(4) 井上ひさし『父と暮らせば』(新潮社・二〇〇六年)五頁

「ヒロシマ、ナガサキの話をする」といつまでも被害者意識にとらわれていてはいけない。あのころの日本人はアジアに対しては加害者でもあったのだから」と云う人たちがふえてきた。たしかに後半の意見は当たっている。アジア全域で日本人は加害者だった。

しかし、前半の意見に対しては、あくまで『否!』と言いつづける。

あの二個の原子爆弾は、日本人の頭の上に落とされたばかりではなく、人間の存在全体に落とされたものだと思えるからである。あのときの被爆者たちは、核の存在から逃れることのできない二十世紀後半の世界中の人間を代表して、地獄の火で焼かれたのだ。」

【参考資料】

- 『これでもいいのか、長崎原爆資料館 原爆容認の資料館から核兵器廃絶を世界に発信する資料館への再生を』(長崎の原爆展)示をただす市民の会・一九九六年)
- 今田斐男「五十二年目 長崎が発信するもの」(『証言―ヒロシマ・ナガサキの声1996 (第十集)』)(長崎証言の会・汐文社・一九九六年・所収) 一七四―一八五頁
- 鎌田定夫「長崎原爆資料館の加害展示問題」(『季刊戦争責任研究 No. 14 (一九九六年冬季号)』)(日本の戦争責任資料センター・一九九六年九月・所収) 二二―三十一頁
- ヨハン・ガルトウング(京都YWCA)「ほのぼのの会談 『平和を作る発想術 紛争から和解へ』」(山石波書店・二〇〇三年)
- 財団法人 長崎平和推進協会(ピースウイング長崎)『長崎原爆資料館 資料館見学・被爆地めぐり「平和学習の手引き」』(長崎平和推進協会 二〇〇〇年)
- 長崎原爆資料館「長崎原爆資料館学習ハンドブック」(長崎原爆資料館)
- 「南京・閉ざされた記憶」展示実行委員会『南京大虐殺「南京・閉ざされた記憶」展図録集』(「南京・閉ざされた記憶」展示実行委員会・二〇〇二年)
- 長崎新聞「長崎原爆資料館一〇周年 歩みとこれから」(二〇〇六年四月二十六日～三十日 全五回連載)
- 長崎新聞「原爆資料館建て替え 理念と課題」(一九九〇年六月二十六日～三十日・全五回連載)
- 朝日新聞「爆心からの発信 長崎原爆資料館開館」(一九九六年三月二十九日～四月一日・全三回連載)

- 長崎新聞「消えた加害写真 原爆資料館展示変更問題」 (一九九六年三月三十日、三十一日・全三回連載)
- 朝日新聞「51年後の加害展示 長崎原爆資料館」 (一九九六年四月五日～七日・全三回連載)
- 西日本新聞「船出の新資料館 被爆51年の長崎」 (一九九六年四月五日～十三日・全七回連載)
- 長崎新聞「波紋広がる ナガサキ原爆展示論争」 (一九九六年四月十日～十九日・全八回連載)
- 長崎新聞「続 ナガサキ原爆展示論争 苦悩する被爆者」 (一九九六年六月六日・全七回連載)
- 長崎新聞「平和を世界へ 長崎原爆資料館から」 (一九九六年四月二十四日～六月十四日・全二十四回連載)
- フランク・キヤプラ監督「The Battle of China」 (アメリカ・一九四四年)
- フランク・キヤプラ監督「日中戦争」 (大陸書房・一九九一年)
- フランク・キヤプラ監督「Know Your Enemy—Japan」 (アメリカ・一九四五年)

おわりにかえて―残された課題―

核を巡る人類の「正と負」の歴史をどのように「記憶」し、後世へと伝えていくのか―これが今私たちに問われている課題であるならば、長崎原爆資料館の展示史を検討することでその答えに一步でも近づければ、と筆者は考えた。展示史を見ると、「原爆を展示する」行為が実に政治状況・社会情勢の影響を受けやすいものであることを確認させられた。アメリカやアジアで支配的であった「多くのアメリカ兵の命を救い、アジアの人々を解放へと導いた」という『原爆神話』¹⁾、そして日本で支配的な「ホロコースト」としての原爆²⁾、そして「原爆投下容認論」と原爆に対する認識は多様化してきた。この歴史認識の多様化こそが「論争」へと導いたといつてもよいだろう。また「国際化」への流れの中では、この歴史観の多様性こそが国家間または国内において、軋轢の要因となりうるのである。

長崎原爆資料館開館から十年が経過し、関係者が冷静に当時の論争について見解を述べてくれた。しかしその一方で当時の関係資料を入手することが困難であり、十年という時間の長さを感じた。同時に展示の歴史を構成することは、時間との戦いであるということを再認識した。

今後の解明・検証すべき課題は、今回十分な情報を得ることが出来なかった第一期六角堂時代そして第二期国際文化会館時代についての資料調査、聴き取り調査を行うことである。しかしこの時期の関係者はすでに高齢であることが予想され、聴き取り作業、そして資料収集はまさに急務である。今後、このような時間的な問題を念頭に置きながら、被爆資料展示のはじまりである六角堂時代と展示史の大部分を占める国際文化会館時代を中心に、充実した展示史を構成することが出来ればと思う。

また原爆資料館とは単に「被爆資料を展示する空間」ではなく、展示論争からも看取できるように政治・経済・歴

史・外交など様々な問題が交錯している「空間」である。そして展示史を構成する際には社会学、博物館学、表現論、歴史学、文学、自然科学、国際関係論と多岐に渡るアプローチが必要であり、多様な視点からの検証作業によって、初めて深い考察が可能になることを痛感した。自覚的にこれらの視点を獲得していく作業に取り組みながら、更に充実した展示史に取組んでいきたい。

謝辞

本稿を執筆するにあたり、聴き取り調査・資料収集を行なった際、多くの方々に協力いただきました。取材に協力して下さった、荒木正人さん、山田拓民さん、田崎昇さん、渡邊正光さん、北村芳正さん、今田斐男さんに対して、また関連資料の収集に際しご協力いただいた北村芳正さん、今田斐男さん、長崎新聞社報道部の高比良由紀さん、そして長崎原爆資料館の渡邊栄介さん、近藤博俊さん、浦川珠美さんに対して、心より感謝申し上げます。またインタビュー取材に同行・ご指導いただいた長崎大学教育学部政治学セミナール安部俊二教官に対しても心より感謝申し上げます。

二〇〇七年二月二十八日 記

関連略年表

西暦	元号	月日	出来事
1945	昭和20	8月9日	午前十一時二分原子爆弾投下
1949	昭和24	4月	原爆資料保存委員会結成
		4月16日	「長崎日日新聞」紙面を通じて被爆資料や写真の提供を呼びかける
		5月	長崎市原爆資料館（六角堂）開館
		7月7日	「国際文化都市建設法」の住民投票実施
		8月9日	長崎国際文化都市建設法施行
1953	昭和28	4月	長崎市広報紙「市政展望」に資料提供を呼びかける広告掲載
1955	昭和30	4月	長崎国際文化会館開館
1973	昭和48		被爆資料展示スペース拡大
1985	昭和60		6階スペースに図書館開館
1988	昭和63	12月	定例会議にて本島市長が長崎国際文化会館の建替え方針を表明
1991	平成3	9月6日	長崎国際文化会館建替検討委員会が発足（第一回会合）
		10月4日	長崎国際文化会館建替検討委員会第二回会合
		11月1日	長崎国際文化会館建替検討委員会が提言を行う（第三回会合）
		11月13日	長崎国際文化会館建て替え検討委員会が本島市長に提言を提出
1992	平成4	10月15日	長崎市が建物の構造やレイアウトの概略を公表
1993	平成5	5月28日	国際文化会館の解体に伴い仮設展示場が建設
		6月29日	被爆関係資料などの仮設展示場への運搬作業開始
		7月1日	仮設展示場オープン
		7月19日	長崎国際文化会館解体工事が開始
		8月6日	長崎国際文化会館本体の解体工事開始
		11月7日	長崎国際文化会館建替え工事安全祈願祭
		11月8日	長崎市が被爆した浦上天主堂の南側壁面の一部を実物大で復元展示を表明
1995	平成7	4月23日	長崎市長選挙で現職に代わり伊藤一長氏が当選
		9月24日	「長崎の原爆資料展示を考える市民連絡協議会」発足
		11月14日	「長崎の原爆資料展示を考える市民連絡協議会」が要請文を長崎市に提出
		11月31日	長崎市は新名称を「長崎原爆資料館」と表明
		12月18日	「長崎日の丸会」が伊藤市長に要望書を提出
1996	平成8	1月1日	戦争での日本による加害行為を説明する展示常設を朝日新聞が報道
		2月8日	長崎日の丸会が自民党市議団に要望書を提出
		2月23日	監修者会議で年表展示案・映像原案確認を実施
		2月29日	長崎市が関係者以外非公開の展示台本を自民党市議団に開示
		3月21日	市議会教育厚生委員会が「長崎日の丸会」からの陳情書について論議
		3月22日	旧日本軍の加害行為を指摘する説明文や写真などの一部削除が発覚
		3月25日	「長崎の原爆資料展示を考える市民連絡協議会」長崎市や市議会各派に抗議申し入れ 被爆者手帳友の会深堀会長が外国人被爆者コーナーの設置を要望 仮設展示場から原爆資料館へと展示資料の引越し作業開始
		3月26日	県平和・労働センターと原水爆禁止日本国民会議が展示を元に戻すよう申し入れ 水爆禁止日本協議会差し替え問題に抗議 差し替え問題を中国有力紙が相次いで批判報道
		3月27日	長崎華僑総会が市に事実経過などの確認を求める 日本基督教団九州教区長崎地区社会部が要望書を提出
		3月28日	中国紙の報道を受け、長崎市は最終案としていた「南京入城」の写真の再検討を表明
		3月30日	市長が在長崎中国総領事館へ事情説明、再度南京大虐殺の写真へ差し替え決定
		3月31日	開館記念式典 「長崎の原爆資料展示を問う市民集会」開催 伊藤達也長崎国際文化会館（原爆資料センター）館長が定年退職
		4月1日	長崎原爆資料館が開館 原水爆禁止県民議会と県平和労働センターが声明を発表
		4月5日	日中友好協会県連合が伊藤市長に申し入れ
		4月23日	「長崎の原爆展示をたどる市民の会」結成、南京虐殺の資料へ指摘、撤去を要求
		4月25日	右翼団体が長崎市内で抗議行動を開始

1996	平成8	4月30日	「ただす市民の会」が「日中戦争と太平洋戦争」コーナーを調査中の閉鎖を申し入れ
		5月11日	伊藤市長が「原爆資料館運営協議会」設置を表明
		5月23日	『週刊新潮』長崎原爆資料館の大騒動の元となった『南京大虐殺』特集を掲載
		5月31日	資料館運営協議会、南京大虐殺の映像を「ザ・バトル・オブ・チャイナ」の引用と判明
		6月4日	『ザ・バトル・オブ・チャイナ』から」と出展を示す説明文掲示
		6月25日	第二回「原爆資料館運営協議会」、年表・パネル・写真・ビデオの差し替え案を承認
		7月26日	関連ビデオの上映中止、改訂作業に入る
		7月5日	韓国原爆被害者協会釜山支部長が長崎市に対し要望書提出
		7月16日	第三回「原爆資料館運営協議会」開催、ビデオの映像の改訂版についての報告と試写
		7月23日	展示担当業者・丹青社は長崎市に対し謝罪文を提出
		7月24日	市長は関係者の処分、丹青社を今後三年以上、公共事業で指名しないことを表明
		8月1日	展示映像の改訂版が一般公開が開始
		8月19日	「長崎の原爆展示をただす市民の会」が「原爆展示をただす署名」運動を開始
		9月20日	「ただす市民の会」総合監修者謝礼金返還や損害補填措置を求めた住民監査請求提出
10月30日	「ただす市民の会」が求めていた住民監査請求を長崎市監査委員は却下		
11月29日	「ただす市民の会」は伊藤長崎市長を相手取り長崎地方裁判所に訴訟を起す		
12月6日	「ただす市民の会」は、展示について全面的な改善を求める請願を市議会に提出		
1997	平成9	1月30日	長崎原爆資料館入場者数が百万人を突破
		2月21日	丹青社に対し損害賠償請求を求めた住民監査請求却下を長崎市監査委員会は表明
		3月4日	「ただす市民の会」が市長を提訴した第一回口頭弁論が長崎地方裁判所で行われる
		3月21日	長崎市は厚生委員会で原爆資料館の展示内容の充実を図ることを表明
		3月25日	展示業者へ損害賠償請求しないのは違法と「ただす市民の会」市長を長崎地裁に提訴
		10月21日	長崎市は常設展示に、「原爆不要論」のコーナーを増設する考えを表明
1998	平成10	3月25日	増設された「原爆投下に関する発言」、「核兵器をめぐる世界の動き」が一般公開
1999	平成11	3月16日	「ただす市民の会」が市長を相手に違法性確認を求めた訴訟で、長崎地裁は請求を棄却
		3月30日	一審の長崎地方裁判所で敗訴した「ただす市民の会」は福岡高等裁判所に控訴
		9月28日	訴訟の控訴審判決が福岡高等裁判所で行なわれ、同会の控訴を棄却
		10月13日	福岡高裁に控訴を棄却された「ただす市民の会」が上告しない考えを表明

【参考文献】

長崎市原爆被爆対策部『長崎原爆被災50年史』
(同部・凸版印刷株式会社九州事業部・一九九六(平成八)年)
朝日新聞、長崎新聞、西日本新聞、毎日新聞、讀賣新聞